

令和7年第4回会津坂下町議会定例会会議録

令和7年12月4日から令和7年12月12日まで第4回定例会が町役場に招集された。

令和7年12月9日 午前10時00分

1. 応招議員（13名）

1番 高久敏明	3番 目黒克博	4番 物江政博
5番 横山智代	6番 小畑博司	7番 佐藤宗太
8番 五十嵐正康	9番 青木美貴子	10番 五十嵐一夫
11番 水野孝一	12番 酒井育子	13番 山口享
14番 赤城大地		

2. 不応招議員（1名）

2番 五十嵐孝子

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	薄香織
書記	松本功		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤秀一
政策財務課長	長谷川裕一	生活課長	五十嵐隆裕
建設課長	古川一夫	産業課長	渡部聡
庁舎整備課長	遠藤幸喜	会計管理者	五十嵐利彦
教育課長	蓮沼英樹	子ども課長	小瀧節子
監査委員	仙波利郎		

◎開議の宣告

◎議長（赤城大地君）

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

なお、2番、五十嵐孝子君より、欠席の届出がありますので、ご報告いたします。

◎議長（赤城大地君）

本日の議事日程はお手元にお配りした議事日程（第3号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（赤城大地君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、5番、横山智代君、6番、小畑博司君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（赤城大地君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、6番、小畑博司君、登壇願います。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。6番、小畑博司でございます。通告により一般質問をいたします。

我が日本国憲法は皆様ご存じのとおり、昭和21年11月3日に公布され、半年後、22年5月3日に施行されました。権力は暴走します。憲法に基本的人権の尊重をはじめ、人権規定を並べてありますのは、権力を制限するためであります。これが立憲主義であり、憲法の一番大きな役割であります。

そして二つの世界大戦を経てつくられた憲法には、「二度と戦争はしない」との思いが込められています。誠に先進的であり、今こそ世界に発信すべきすばらしい英知に満ちた財産ではないでしょうか。

また、昨日12月8日は、真珠湾攻撃から84年となりました。小型潜水艦や特殊潜航艇で攻撃に加わり、戦死した9人の若い兵士の方々は、軍神、軍の神として戦意高揚に利用されたと、遺族のお話が昨日の新聞で載っておりました。県の遺族会の方々は、日本だけで310万人の犠牲者を出した戦争を振り返り、悲惨な歴史を繰り返さないよう、為政者、政府には努力してほしいと訴えておりました。平和憲法の下、80年間守ってきた

先達の労苦を、そして意思を引き継ぎ、これからも皆様とともに守り抜こうではありませんか。

さて、前置きが長くなりました。

本日の第1の質問は、獣害対策についてであります。

いわゆる獣、熊やイノシシ、あるいは鹿、町外も含めてでございます。先日の同僚議員の質問と重なる部分もあろうかと思いますが、ご容赦いただきたいと思っております。

今、獣害対策は新たな段階に突入したのではないのでしょうか。今後の対策を問うであります。

その1として、町民の命を守るためには、通年で対策していただく人材が必要ではないかでございます。

現在、鳥獣被害対策実施隊の皆様の献身的な努力によって、多くの命が守られ、自分の犠牲的な働き方で、この町の暮らしが守られているというふうに認識しております。しかしながら、実施隊の皆様も高齢化が進むと同時に、そこに加入する方もなかなか見つからないというのが現状だと思います。これを打開するためには、地域おこし協力隊をはじめ、通年で対策していただく人材というのを確保するべきではないかというふうに考えるものであります。

二つ目として、通学などでの安全管理をどのように考えているかについてであります。

熊の人身被害が当町でも3件発生しました。通学のみならず、散歩や日常生活の中で命が脅かされる中で、特に学校に通う子供たちの安全をどのように守っていくのか。その当該の中村地区の方々からも、痛切な要望が出されております。また、牛川地区においても同様だと思われまます。

三つ目には、近隣町村との連携をどのように考えるかについてであります。

現在、周辺の各集落においては、獣害対策なのかどうか分かりませんが、県の施策によって、電気柵が設置されておりますけれども、美里との境、あるいは柳津町との境、喜多方市との境、それぞれのそうした空白地帯も含めて、町民の命を守るには、近隣町村との連携が欠かせないと思っておりますけれども、これからどのように進められていくのか、お伺いします。

四つ目には、農業者に対しての支援の強化が必要ではないかということについてであります。

現在も、電気柵の設置などへの支援というのが、町によってなされております。これまでは、限られた地区での電気柵の設置ということで、上限10万円の支援をしてまいりました。しかし、今年のイノシシや熊の被害を考えると、非常に広範囲になり、それが生産意欲の減退にもつながってしまっているのではないかというふうに思いますし、これから持続可能な農業というのを目指していくためには、この支援の強化というのが必要ではないかというふうに考えますので、町のお考えをお伺いします。

五つ目には、国がこの熊を中心とした獣とのすみ分けについて一定の考えが示されておりますけれども、すみ分けができる住環境づくりということで、緩衝帯の整備をしなくてはいけないなどと言われておりますけれども、人口減少、高齢化が続く中で、財政

的な支援や人手の確保については非常に困難になっているというふうに思われます。ぜひとも、これからどういうふうに対策をしていくか、町のお考えをお伺いしたいと思います。

第2として、健康増進施策についてであります。

町民体育館がなくなって久しいですけれども、様々な町民の声が届いているようです。各地区において、体育館があり、工夫すれば健康増進に使えますけれども、しかし、幅広い層での積極的な活用を考慮すれば、現代的な要素も取り入れた用具の設置や配備も考えなくてはならないのではないのでしょうか。その観点から第2として、各地区の小学校体育館などにトランポリン、スポーツクライミング、スポーツジムの器具を設置し、幅広い年齢層の健康増進を図る考えは実現できないか、お伺いします。

なお、小学校体育館などというのは、坂下地区についてはそうはいかないので、別な施設も含めて考えていただきたいということでもあります。

第3として、障がいを持つ方や高齢者など、誰にでも優しいまちづくりはどのように実現するかについてであります。

障がい者あるいは高齢者などに対して様々な施策が施されておりますけれども、これは承知しております。しかし、本当に国が、あるいは県が進める施策以外で、誰にでも優しいまちづくりが生活課のみならず、建設課や政策財務課を含め、横断的に考えていかななくてはならない時期に来ているのではないかというふうに思い、以下の質問をいたします。

公共施設のトイレについては、障がいを持つ方や、あるいは高齢者などが使いやすい施設になっているのだろうか。

二つ目として、道路や歩道についてであります。車椅子で歩道が歩ける状態になっているのだろうか。あるいは、目の不自由な方が歩ける状態になっているのだろうか。町のお考えをお聞きしたいと思います。

3として、主に障がい者が生涯を通じて自分らしく働き、自己実現できる場の確保についてどのように考えていますか。

第六次振興計画の中にも示されておりますけれども、障がいを持つ方、その保護者の皆さんが高齢化した場合に、一体その障がいを持つ方がどのように生涯を過ごせばいいのか。町としても問題視をしておりますけれども、これがどのように具体化されていくか、計画されているか、お聞きしたいと思います。

最後に、第4として、令和のコメ騒動ということもありましたけれども、米に関する問題であります。

私たち、米を生産する側としては、生産費を、再生産できない米価では困る、安定して安心して米を持続的に生産できる生産者米価をぜひとも実現してほしいし、また消費者にとっては、いつ、どうなるか分からない市場価格に任せた米価では、不安な毎日を過ごさなければいけないという状況の中で、国民の主食である米の安定供給と消費者米価の安定のため、JAなどととも生産費用を基にした政策を国に政策提言すべきではないのか、についてお伺いし、壇上からの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さんおはようございます。6番、小畑博司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第4についてお答えいたします。

我が国の米生産は、戦後の食料不足を受け増加したものの、余剰米の増加による米価下落を背景に、1970年から減反政策が開始されました。2018年には国による直接的な生産数量目標の配分は廃止となりましたが、経営所得安定対策制度による米以外の作物への誘導や生産目安の提示など、実質的な減反政策はいまだ続いているのが実情であります。

この減反政策により、半世紀で米の生産量は半減しましたが、米価は下落し続け、小規模農家を中心とした離農の増加や農業従事者の高齢化を招き、遊休農地の発生などに拍車をかけ、生産体制の脆弱化が進んでおります。

さらに、米の安定供給を担う産地においては、近年の異常気象による品質低下や収量減少が農業所得に大きな打撃を与え、加えて生産資材価格の高止まりなども重なり、大変厳しい経営状況にあるとともに、消費者米価の高騰を背景とした需要減少により、再び生産者米価が急落するのではないかという次期作への不安感が、農業者の生産意欲低下につながっております。

本町におきましては、米生産に係る国の動向を注視しつつ、需要に応じた生産を基本としながら、加工用米等の米作付けによる需給調整に取り組むとともに、スマート農業や先端栽培技術の導入、地球温暖化等の環境変化に対応した米生産を推進し、持続的かつ安定的な農業経営を実現することで、米の安定供給につなげてまいります。

さらに、農業者が安定的に米を生産するためには、意欲を持って安心して作り続けられる環境が必要であることから、米の適正な価格形成や保障、在庫量の適正管理や出口対策等に関しても、今後も引き続き、県やJA、認定農業者会、農業委員会等の関係団体と連携しながら、様々な機会を活用し、農業者の切実な思いや声を、国に対して積極的に届けてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

おはようございます。私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

現在、町の獣害対策は、町職員と鳥獣被害防止対策実施隊が連携をし、通年の対策に当たっております。今年度は、9月以降に熊の出没が頻発したことから、休日を含め農林振興班職員全員で対応しており、今後も冬眠しない熊の出没が懸念されることから、冬期間も引き続き農林振興班職員全員で警戒に当たってまいります。

また、対策の鍵を握る鳥獣被害対策実施隊には、職員2名も加入しており、日頃から対策の指導や現場出動時における町と実施隊とのつなぎ役として活躍していただき、今後も、継続的に通年を通し迅速かつ適切な獣害対策に協力いただける職場環境等を整備するとともに、新たな人材の育成に努め、獣害対策の体制強化を図ってまいります。

次に、2についてお答えします。

本町における鳥獣の出没は、目撃情報等から朝と夕方以降に多発しており、子供たちの登下校、登校への時間帯に近いことから、被害の未然防止に向けた安全管理が特に必要であると認識しております。

現状におきましては、人的被害に発展するおそれがある熊等が出没した場合、寄せられた情報を基に警察署や消防署、関係する行政区長に連絡し注意喚起を行うとともに、教育委員会と迅速に情報共有を行っております。

また、教育委員会では「クマ等出没時対応マニュアル」に基づき、熊等の出没情報により緊急対応が必要であると判断される場合、子供たちの安全確保のため、教職員との情報共有や一斉メールによる保護者への送迎依頼などを行うなど、状況に合わせた対応を行っており、今後も、連携強化を図りながら迅速な対応に努めてまいります。

次に、3についてお答えします。

熊やイノシシなどの野生鳥獣は、行動範囲が非常に広く、いつどこに出没するか想定できず、捕獲等の対策を迅速に行うためには、広域的に連携できる体制が必要であります。

町では、会津地域17市町村で構成する「会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会」に参画し、市町村域を超えた広域的な協力体制の構築や情報の共有などに取り組んでいくところでございます。

また、湯川村においても熊による被害が発生し、本町の鳥獣被害防止対策実施隊への協力依頼があったことから、人的協力や対策に必要な資機材の貸借などについて、協定締結に向けた協議を進め、連携体制を構築してまいります。

次に、4についてお答えします。

現在、町では、鳥獣による農作物被害の未然防止を目的として、農家が電気柵を購入し設置する場合、購入費の一部を助成する「有害鳥獣侵入防止柵等購入費補助事業」や電気柵購入までの一定期間、電気柵の無料貸出しを実施しているところでございます。

今年度は、特に熊の出没件数が増加したことから、次年度以降も引き続き、この「有害鳥獣侵入防止柵等購入費補助事業」を実施するとともに、設置以降の維持管理に必要な資材等への支援などについても、近隣市町村の取組を参考としながら支援強化に向けた調査研究を進めてまいります。

次に、5についてお答えします。

鳥獣被害防止対策は、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の三つの対策を柱に実施しております。緩衝帯整備などの住環境づくりは、生息環境管理の取組であり、鳥獣被害防止の重要かつ有効な手段の一つであります。

現在、町では、地域の皆さんに山際の農地周辺の草刈りなどにご協力をいただくとともに、誘引物となる放任果樹の伐採などを実施しているところではありますが、今後は、国県の補助事業を活用した集落ぐるみでの電気柵設置や誘引物除去等と合わせ、緩衝帯の整備についても積極的に進めてまいりたいと考えております。

しかし、緩衝帯の整備に当たりましては、その効果を持続的に発揮させるため、日頃からの適切な維持、管理が必要不可欠であるとともに、これらに係る費用負担や人材の確保が課題、問題であると考えられることから、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などの活用を含め、行政区や活動組織と協議を重ねながら集落の皆さんと一体となって、鳥獣と人がすみ分けできる環境整備に努めてまいります。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

おはようございます。私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

現在町では、幅広い年齢層の健康増進を目的として、気軽に取り組むことができるニュースポーツやeスポーツの推進、さらに、それらを取り入れたサロン事業などを実施してございます。

その中でもニュースポーツのボッチャは、昨年より町大会を開催し、優勝チームは県大会にも出場するなど、年齢を問わず多くの町民の方が、気軽に楽しめるスポーツとして競技人口が増加しており、地区コミュニティセンターにおいても講習会や大会が開催されております。

これからも、子供からお年寄りまで、誰もが気軽に楽しめるスポーツや健康づくりの推進のため、新たな種目も含め、地域スポーツクラブと連携しながら地域展開したいと考えております。

ご提案いただきましたスポーツやレクリエーション器具の設置につきましても、町民の皆様のニーズや地域の要望を捉え、計画的な環境の整備に取り組んでまいります。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

おはようございます。私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

これからのまちづくりには、障がいを持つ方や高齢者など誰にでも優しいまちづくりをする視点は不可欠であると認識しております。

初めに、1についてお答えします。

これまで、公共施設のトイレとしましては、町役場本庁舎1階、会津坂下駅前の「会津坂下駅前トイレ」、町営駐車場の「みんなのトイレ」など、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れ、障がいの有無や性別に関わりなく誰もが使用できる多目的トイレを設置しております。今後も設備の整備・更新をする場合には、誰にでも優しく、混乱なく、より使いやすいトイレとなるよう整備してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

現在、本格的な高齢化社会を迎えており、平成12年に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」、通称、交通バリアフリー法と申しておりますが、これでは、高齢者、身体障がい者等の移動に際して身体の負担を軽減し、移動の利便性及び安全性の向上を図るために、関係機関による一体的・重点的な移動円滑化の実施・枠組みが位置づけられ、道路空間のバリアフリー化が進められてきております。

また、平成18年に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、通称、バリアフリー新法と呼ばれておりますが、これでは、高齢者や身体障がい者のほか、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者を含む全ての障がい者の移動、施設利用の利便性及び安全性の向上を促進するために、利用者の整備の対象範囲を拡大しつつ、より一層のバリアフリー化を発展させることとなっております。

移動等円滑化のために必要な道路の構築に関する基準を定める省令では、道路には原則として歩道等を設けること。また、歩道の幅員については、基準に定められた有効幅員を確保することとなっており、歩道等の舗装は、平たんで、滑りにくく、水はけのよい仕上げとするものとされております。歩道幅員につきましては、原則2メートル以上とされており、車椅子等が擦れ違える幅とされております。

現在、町では、基準を基に歩道整備をしているところではありますが、歩道幅員が確保できない路線につきましては、区画線等により歩行スペースを確保し、道路利用者の安全・利便性を図っているところでもあります。

次に、3についてお答えいたします。

町では、第六次振興計画の中で「町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまちづくり」を掲げており、障がいを持つ方や高齢者など、年齢や障がいの有無などにかかわらず社会参加し、自立した生活を送ることができるよう、地域で安心して生活するために必要な取組の充実や仕組みの構築を図っております。

とりわけ、障がいのある方に対しては、障害福祉サービスを活用し、管内相談支援事業所や障害福祉サービス事業所と連携しながら、希望に沿った就労や社会参加の場の確保や支援を行っております。町内には就労継続支援B型事業所が2事業所あり、利用者の方々が生き生きと活動しております。

また、町の65歳以上の高齢者2,300人余りに令和6年度に実施した第9期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果によりますと、収入のある仕事についている人は、23.9%と県内の他の自治体よりも高い値となっており、高齢となっても働いている調査結果が出ております。

しかしながら、働くことに限らず自己実現の方途は人により様々であり、これまで働くことしか考えて来なかった方も仕事の第一線から退いた後に、新たな目標や新たな自己実現の方法を見つけ、それをかなえるために長く健康で過ごせるよう、支援してまいりたいと考えております。

具体的には、健康教室の開催、各サロンへの講師派遣並びに担い手の育成、移動支援つき介護予防運動教室の実施など様々な事業を行っており、高齢者の自己実現の一助につながる通いの場づくりを毎年拡充し進めております。

高齢者や障がい者なども含め全ての町民が、町の大切な一構成員であり、財産であるとの考えの下、全町民が生涯を通じて自分らしく働き、自己実現できることを後押しできるよう取り組んでまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

それでは、再質問をさせていただきます。

鳥獣害の対策について、私は新たな段階に突入したというふうに言い切っているんですけども、それはみんな共通の認識ではないのかというふうに思います。

これまでは限られた地区での被害が中心でしたけれども、今や熊がどこに出るか分からない。イノシシによる人的被害というのは、あまり報告されておりませんけれども、今後どういうふうになるか、非常に心配しているところであります。

これは象徴的なことですが、ここに町の予算によって、動物駆逐用花火、追い払いですね。熊の追い払いのために産業課のほうで用意していただいた花火でございます。主に杉山、あるいは州走地区、山の周辺というか、近いところで果樹を生産しているところが主に使用してまいりました。

これまでも少し暴発的なこともあったんですけども、今期に至りまして、特に手に持っては駄目だよということは徹底しておりましたので、事故には至りませんでした。

上から、これ3連発です。2発が出て、3発目が手元から出てきたと。手に持っていれば大やけどした可能性というのが非常に高いということで、危なかったなということで、区長さんのほうで地区の人にみんな注意喚起をしたというのが、つい先日でありました。

私も今、一般質問するので、それを持っていくということで、これからは、こういうふうに熊の追い払いというのが杉山とか州走ではなくて全地区に広がるということになると、これの利用も、それなりに広がっていくのかなというふうに思います。なおさらのこと、絶対に手に持つことはならないということを徹底していただいて、花火、人が作っていますから、いつこうした事故が起きるか分からないということもありますので、これを未然に防ぐための周知というのを徹底していただきたいというために、持ってまいりました。

こういうことを、こんなところでお話ししなくちゃいけないということ自体が、やっぱり獣害対策が新たな段階に来ていると、突入したということを示すのではないかとこのように思います。

鳥獣被害防止対策実施隊に、職員の方も銃免許を取得しながら、2人活躍しているということで、非常に心強い部分はありますけれども、本当、群体管理、個体管理というのをしっかりやっけていかないと、根本的な解決にはつながらないのではないかとこのように危惧しております。

1年を通して、熊を追いかけるといふか、通して駆除しているといふかね。やっている方もいらっしゃるわけですね、猟師として。そういう方々も要請していかないと、単に出たから何かするのではなくて、日頃から個体管理をできるような準備をしていかないと、これは解決しないではないかというふうに私は思うんですけども、いかがでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

議員おっしゃるとおりだというふうに私も思います。現在、実施隊については20名で活動、被害対策の最前線で活躍していただいているという状況になっております。これまでも個体群管理ということで、捕獲をメインにして、活動をしてまいりました。やはり出没した鳥獣については、捕獲をして数を減らしていくというのが最優先的に行わなければならない対策であろうというふうに認識はしておりますので、そういった対策をこれまでも講じてきております。

議員おっしゃったとおり、新たな段階に突入したというふうに私も考えております。これまで人身被害がなかったところに、この数か月間の間に人身被害が3件も発生してしまったということは大変残念なことでありますし、今後も対策を強化して取り組んでいかなければならない課題であるというふうに認識もしておりますので、そこら辺につ

きまして、実施隊の方に協力をいただきながらやっていくということを第一に考えた上で、ただ、この個体群管理というものにつきましては、狩猟期間、11月から2月までの狩猟期間、山に入って、ハンターの方たちに個体の管理というか、猟をしていただくというのも一つの手法としてあったわけですが、あの原発事故以降、鳥獣肉の出荷制限などもあって、その数というものは減っているというふうに考えておりますので、そこら辺も含めながら、今後、狩猟期間におけるハンターが山に入っていけるような状況というか、依頼というか、そういったものについても今後、考えていかなければならないというふうに認識しております。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

熊の住んでいるところというのが、以前は人とすみ分けていて、山奥にいたと。しかし最近では、そのすみ分けができなくなって、一体どこに住んでいるのか分からないと。昼間でも、私たち果樹農家ですけど、すぐ近くの草むらに昼寝しているとか、潜んでいるとか、そういうこともありますし、個体管理って実際どうやってやればいいのかというふうなことも、分かりません。

とにかく、私たちが暮らしをする区域から、あるいは区域に住むものは、熊は全て駆除するしかない。人間の恐ろしさを知らしめるなんてちょっと生意気というか、人間の傲慢なところかもしれないですけど、今や、これから住み続けるということが非常に困難になっているということです。私が申し上げますように、生業として、猟師をするという方を養成しなくちゃいけないんでないかと。それは1か月とか2か月でできるものではないとは思いますが、やはり地域おこし協力隊などの方法も含めて募集をするとか、それで来ている方もいらっしゃいました。

隣の市ですけども、隣の自治体ですけども、いらっしゃいました。ところがやっぱり考えがちょっと違うということで、その方は北海道に行っちゃいましたが、北海道で全く別の仕事をしているんですけど、やはりそういう使命感を持った方が、来ていただくというようなことも含めて、これは本当に具体的に考えていかないと、どうにもならないんじゃないかというふうに思いますので、よくよく検討していただきたいと思います。

あと2番で、通学などの安全管理というのは、どういうふうになれば100%大丈夫だということはないというふうには私も思いますが、やはり人間の住環境に近いところに住む熊をいかに追い払うか、来ないようにするかということだと考えると、非常に難しいということがありますので、正解はありませんけども、例えば、バスで通学する地域ではないけれども、一定の期間は、バスで通学させるとか、そういった考えというのはないのでしょうか。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

ありがとうございます。今、議員のおただしでございますが、教育委員会といたしましても、子供たちの安全というものを最優先に熊出没時の対応マニュアルというようなものを作成いたしまして、各学校、全教職員がその中身を共有し、子供たちの安全を最優先に対応しているというようなところでございます。

実際にマニュアルの中では、それぞれ登校前、あるいは学校活動中、それから下校時の安全対策についてということで、それぞれ、その際に熊の目撃情報等があった場合にどう対応すればいいのかというようなところについて、ある程度の基準ということで定めをさせていただいております。

それに基づきまして、例えば下校時に通学路等に熊の目撃情報があったというような場合につきましては、それ以外もそうですけれども、直ちに保護者のほうにも情報を共有し、場合によってはご家庭のご負担にはなりますが、学校までのお迎えをお願いするというような対応も取っているというようなところでございます。

あるいは、教職員が下校に子供たちと連れ添って、安全を確認しながら下校するというような対応も取っているところでございます。

現在のところ、いわゆるバスでもって、いわゆる徒歩通学の範囲についてバスで送迎ということについては実施してございませんが、そのほかの今、言ったような対応でもって、取組を進めさせていただいているというところでございます。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

効果的であれば、今後は、やっぱりバスによる通学ということも含めて、検討いただきたいと思います。

次に、近隣市町村との連携についてはおおむねいいですけど、農業者に対しての支援の強化ということで、実際、獣害による被害というのがいっぱい発生しているんですけども、産業課のほうではどういう把握をされていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

出没の状況であるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

やはり山間部だけではなくて、近年、平場のほうにも出没しているという状況をしっかり把握させていただいております。平場においては、金上地区以外のところにつきましては、全地区へ出没しているということで、広瀬地区においても沼越、立川辺りまで出没しているという状況であるというふうに認識はしております。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

田んぼをめちゃくちゃにされて、1枚駄目になったという経験をしましたが、果樹等についても、電気柵をやったにもかかわらず、熊に登られて、熊棚を作られ、枝を折られ、もちろんリンゴは食べられたんですけど、熊棚を作られた時点でもう来年の収穫は見込めないということになってしまう状況です。これは1本や2本ではなくて、大変大きな、何ていうかな、こんな太い枝も電柵の外から、相当大きい熊だと思んですが、ビリビリと幹が裂ける状態までやるというぐらいに、必死なんだろうと思いますけれども、そんな被害も出ています。

ぜひとも、電気柵の支援のみならず、具体的な被害の状況というのを、もっとやっぱりつかむべきではないかというふうに思いますので、調査をしていただければというふうに思います。

そればかりやっちゃ駄目だ。

次に、第2に行きます。

ボッチャとか、ニュースポーツ等についても私も経験しました。今年も大会を地区でやりまして、どういうわけか、私の集落のチームがワンツーフィニッシュをしてしまいました。

ただ、やってみて、ゲームとしては楽しいんですけども、スポーツをやったという感覚にはなかなか、汗をかくわけではないし、筋肉をそんなに使うわけでもないし、というようなこともあって、私が幅広い年齢層でと言っているのは、幼稚園からお年寄りまで一緒に楽しむとかどうのこうのというわけじゃないです。それぞれがこういう運動したい、60代、70代の女性でも、スポーツジムのような器具があったら、私、毎日ここに来たいんだけどとかというような要望もあるんですね。もっと若い方々からすれば、例えばスポーツクライミングの施設が近くにあったらということで、体育館の元講堂になっていましたから、壇上というのはほとんど使わないんですね。下はバレーボールなり、いろんなスポーツに使えますけど、壇上は使わないので、壇上を活用して、そういう施設も設置可能ではないかというふうに思います。

スポーツライミングは、そう簡単かというと、安価にできるものではありませんから、そんな一斉に6地区、7地区、作るというようなことは望みませんが、順次、そういった現代にあったような健康増進の策というのを考えるべきではないのかというふうに思いますが、そこはちょっと違うんじゃないかというふうに思うんですがいかがでしょうか。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

ありがとうございます。議員おただしのとおり、それぞれ子供からお年寄りまで、それぞれの年代がそれぞれの思考であったり、それぞれの体力であったり、そういったものに合わせて自分でいろんなスポーツというか、健康づくりの方法を選べるというような設備が必要なんだろうというようなことで、私のほうでも認識をしております。

それらにつきまして、今現在ニュースポーツのほう、一生懸命推進しているというような答弁をさせていただきましたが、毎年、スポーツ、それから生涯学習に関する町民の皆様のニーズ等を把握するためにアンケート調査を実施させていただいております。そういったアンケート調査を活用させていただいて、どのような器具といいますか、健康づくりの方法というところで町民の皆様のお考えがあるのか、その辺も十分にニーズを調査した上で、計画的に取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

3番に行きます。

トイレなんですけども、学校、あるいは中央公民館の役場はもう駄目ですけど、そういったところも、いろんな要素を持ったトイレというのはできているわけではありませんけども、また学校も含めて、LGBTQ+、その5%か7%の方がいらっしゃるということで、そこら辺の実態というのは、私としては承知していないんですけども、例えば学校現場などでは、あまり問題になっていないのでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

子供たちですが、大変お互いに思いやる気持ちがありながら、その子のよさを把握しながら、上手に交流をしています。何か、そこで生活面で困るようなところがあったときには、すぐに担任のほうに話をしたり、また、周りの先生方も目を配りながら、いろいろな施設をどのように使うかについても、適宜その児童生徒に応じて対応しておりますので、気兼ねなく、保護者のほうからでもご相談いただければと思います。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

最後に障害者福祉についてですが、障がい者の皆さん、親亡き後も安心して生活できる支援体制づくりに取り組みますというふうに後期基本計画の中では示されています。今般の答弁の中では、それらについて、もちろん自治体が全てやるとかというわけではないんですけども、やはりNPOさんなどもいらっしゃると思いますので、共に生涯を通じて安心して暮らせる場づくりというのを取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議員おっしゃるとおり、障がいを持つお子さんを持つ保護者の方と、話す機会がありますが、自分が年を取って健康を損ねたときに、この子をどうやって見ていくんだろうというような切実な不安というのをよく伺うことがございます。ごもつともだろうと思います。そういった際には、きちんとその当人に寄り添って、保護者の方が高齢になっても病気になっても、面倒を見られなくなったとしても、地域全体で見られるように、いろんな社会資源を生かしながら、不安感を取り除けるような施策の展開を進めてまいりたいと考えております。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

これで私の質問は終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、9番、青木美貴子君、登壇願います。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）（登壇）

9番、青木美貴子です。通告の順に従い、一般質問を行います。

この春に小学校、中学校入学児童に対して、町からお祝金が出されました。子供たちにとっても、また保護者にとっても大変うれしかったことと思います。また、今回条例として扱われる予定です。子育て支援も含めて、よろこばしいことだと思います。

その反面、高齢者は年々団塊の世代を踏まえて支援が必要とされていると思います。家族体制も変わり、独り暮らしの老人が増えております。今年、町制70周年を迎え、今まで町の基盤となるまちづくりを培ってこられた方々への業績も考えると、心身共に老いてきている中で、1人では何もできなくなった身の回りの不自由さを個々感じていることと思います。民間の介護施設もたくさんでき、利用しやすくなりましたが、各家庭において高齢者を見ている方も数少なくないと思います。家庭で共に生活を営んでいる人たちに対しての支援も考えられるのではないのでしょうか。

高齢者に対して何がよろこばれ、役に立てるのかが、具体的には皆無です。生まれ育つ子供たちへの支援は、国をはじめ、尊重されておりますが、高齢者への支援はもっと手厚くてもよいのではないのでしょうか。介護施設の利用者も多くなっている中で、経済的に各家庭における負担増も大きく、なかなか利用できなく、自宅で介護をしている方もいらっしゃると思います。そのような方にも支援を考えられるのではないのでしょうか。

また、障がい者支援においても、町内にもいろいろな障がいを持った町民がおられます。小さな子供さんから高齢者も含めて、様々な形のサポートが必要だと感じております。身の回りの世話やその人に携わる時間など、家族の協力にも限界があります。町から他市町の施設を利用している方もたくさんおられます。せめて障がい者のみにかかわらず、多くの方が集える開放的な居場所があってもよいのではないのでしょうか。コミュニティーが失われつつある中で、あそこに行けば誰かにお会いできるとか、接することができるという、町なかのコミュニティーがあってもよいと思います。

次に、公共施設の維持管理について伺います。

今年度、ばんげ保育所のシロアリ対策で2,000万円の補正予算が上げられました。町内における公共施設においても、老朽化も含め、修繕の必要性が多々あります。各家庭においても、修理にはいや応なしにお金がかかります。この問題は、次の2番の質問と

か重なり合うものです。人口が減少している中でも、公共施設として維持しなければならないものと、切り捨てなければならない判断が必要かと思えます。

スポーツ面でも、文化的なものでも、町民からの要望は様々です。旧町民体育館が老朽化でなくなったとき、次にどのような体育館ができるのかなど期待していた人たちは少なくないと思います。高齢者も、若い方も、子供たちも活気あふれる活動ができるような環境づくりも必要かと思えます。限られた財源の中で、町としての方針を伺いたいです。持続可能なまちづくりを目指していきたいです。

壇上からの質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

9番、青木美貴子議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

町では、「町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を実現するため、子供から高齢者まで、また、障がい者に対して生活の負担を軽減できるよう、総合的な支援を行っております。

子供や子育て世帯に対しましては、子育て世帯を応援するための小中学校入学祝金を創設したほか、育児負担を軽減するファミリーサポート事業や妊婦の方に対しましては、妊婦のための支援給付金など、地域における保育・教育や子育て支援のニーズを踏まえ、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行いながら、安心して子供を産み育てられる環境の整備と、次世代を担う子供たちが健やかに成長できる支援を進めております。

高齢者の方に対しましては、介護保険制度を通じて、各種介護サービス、福祉用具購入費、住宅改修費の補助を行っているほか、町の特別給付事業として、要介護認定4または5の認定を受けた方に対して、所得に応じて介護用品、主に紙おむつに対する補助を行っております。

また、包括的支援事業として、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を重点に高齢者等訪問収集事業、高齢者訪問給食事業も実施しており、日常生活を安心して暮らせるよう支援しております。

障がいのある方に対しましては、重度の障がいを持つ方に対する重度心身障害者医療費補助、精神通院や更生医療を受けている方への自立支援医療費負担割合の減額、人工透析患者への交通費の補助、車椅子や補聴器などの福祉用具購入費補助、手すりの設置や段差の解消のための住宅改修費補助などを行っております。また、障がいのある方の

社会参加と自立を促進するため、障害福祉サービスの提供や相談支援体制づくりも行っております。

しかしながら、これらは主に施設やサービスを利用する本人に対する支援であって、それを家庭内で支えている家族に対する支援あるいは施設やサービスを利用していない方への支援という視点では必ずしも十分とは言い切れないと感じております。子育て世帯や高齢者・障がい者を支えている家族の悩みを共有できたり、交流できたりする場も含め、生活に関する相談や助言等、そのほか生活全般に関する総合的な支援を行いながら、今後も町民一人一人が、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、寄り添った対応をまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

町が保有する公共施設につきましては、役場庁舎をはじめ、その多くが建築後30年以上を経過し、老朽化が進んでいることから、計画的な維持管理と将来の更新への対応が重要な課題であると認識しております。また、本町は類似団体と比較して保有施設が多く、人口・財政規模に見合った適正な施設保有量への見直しが必要であると考えております。

これらの課題に対応するため「会津坂下町公共施設等総合管理計画」に基づき、施設保有量を10%縮減することを目標に公共施設の適正化に取り組んでいるところであります。

具体的には、施設の故障後に対応する従来の「事後補修型」から、法定点検や日常点検により施設の状態を把握し、劣化状況に応じて計画的に補修・改修を行う「予防保全型」への転換により、施設の安全性を確保するとともに、長寿命化及び維持管理費の標準化と縮減を図ってまいります。

また、新規施設の整備は最小限に抑えつつ、老朽化が進む施設の更新に当たっては、利用状況や地域のニーズを踏まえ、複合化や機能再編、適正配置の検討を行い、維持すべき機能と見直すべき機能を精査し、財政負担とのバランスを考慮しながら計画的に整備してまいります。

さらに、施設総量の縮減に向け、普通財産の除却方針に基づく計画的な解体、遊休資産の売却、集会所に類似する施設の行政区への譲渡等を進めてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

本町の人口は、令和7年11月1日現在で1万3,518人となっており、20年後には1万人を切るとの推計がされております。人口減少を公共施設の視点から見ますと、利用ニーズの変化や維持管理に必要な財源及び人員にも大きく影響を及ぼすと考えられることから、従来と同じ施設総量を維持していくことは困難であり、人口・財政規模に見合った適正な施設総量とする必要があると認識しております。

町では、人口減少対策を第六次会津坂下町振興計画後期基本計画における重点施策に位置づけており、交流人口・関係人口・定住人口対策、少子化対策を全庁的に推進していくこととしております。人口減少対策には、人口減少を最小限に食い止め鈍化させようとする緩和策と、人口減少を避けることのできない現実として受け止め、住民サービスを低下させないため真に必要な施策を見定め推進していく適応策があると考えております。

公共施設につきましては、この適応策としての取組が必要であるため、公共施設等総合管理計画の考え方にに基づき、施設の複合化や統廃合、地域拠点の再編などを検討しながら「必要なサービスを、必要な規模で、持続可能な形で提供し続けられるまちづくり」を進めてまいります。

あわせて、民間施設との連携や地域団体との協働による利活用の可能性を見極め、人口の推移や財政の見通しを踏まえつつ生活に必要な機能を町内にバランスよく確保できるよう、将来を見据えた計画的な再配置を進めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午前11時06分）

再開を11時20分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午前11時20分）

再質問があればお願いいたします。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

町長からの回答の中で、施設やサービスを利用する当人に対する支援があっても、なかなか家庭内で支えている家族に対する支援はちょっと不十分じゃないかということがあったんですけども、やはりなかなか町民の方々のそういう支援を考えた場合に、相互支援を含めると、見ている人も、見ていられる人も施設に入っている方とはまた別な心持ちを持っていらっしゃると思うんですね。おむつのCMでもありますように、見る人、

見られる人のその相互関係もあると思いますので、この点については、町としてはどのようにこれから計画的に進めていくか、お伺いいたします。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

家庭内でそういった支援を行っている方への支援というのは、なかなか見えにくい部分もありまして、それぞれ障がい者であったり、お子さんであったり、高齢者であったり、様々な方の世話、面倒を家族の方が見ていらっしゃるという実態はあろうかと思えます。どういった支援ができるのか、あるいは望まれているのか、そういったことをきちんと把握をして、必要な支援というものをどういうふうに行政の支援の隙間を埋めていくような作業ができるのかということ、これからよく研究して、きちんときめ細かく支援の手が差し伸べられるように考えてまいりたいと考えております。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

そういうきめ細かな支援というのは、民生委員をはじめ、結局は介護認定を受けたときにどのような援助ができるのかというセッティングが必要だとは思いますが、やはりそこら辺の限界というのはあると思うんですけど、いかがでしょうか。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

民生委員の方にいろいろ、そういったことで橋渡しの役割を担っていただいておりますが、昨今の自分のプライバシーを守りたいというような意識も高まってきておりまして、なかなか民生委員の方に相談しにくかったり、あるいは男性の民生委員の方が女性の家になかなか伺いにくいとか、そういったお話も聞いたりもします。

ですから民生委員の方はもちろん橋渡しの役割として、役目を果たしていただければありがたいんですけども、民生委員の方に限らず、役場に保健師が二人おりますので、そういった人員の能力とか、ノウハウとか、そういったところの関わりを持って、どういった支援が必要なのかとか、その実態に即して支援できるように努めてまいりたいと

考えております。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

春先、2月に、長期財政計画が出されたと思うんですね。10年間の。その中に行政サービスの維持向上には、長期的な視点に立った財政運営が必要であると書いてあるんです、謳っているんですけども、この場合、今年はお出されて、この段階というとおかしいんですけども、徐々にこの10年間のうちに、それを積み重ねていかれると思うんですね。その最初と言ったらおかしいんですけども、当初の考えをお伺いいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

お答えいたします。今回のご質問の主に、その福祉的なサービスであったり、福祉の政策における財源としての財政の計画の考え方というふうには受け止めましたけれども、長期財政計画、10年間にわたってということになりますと、様々な行政施策のやらなければならないこと、整備しなくちゃならないことということ、あるいは歳入も含めて、そのバランスで見越した中で計画を立てていくわけですが、こと福祉の施策につきましては、基本的な考え方としては、国県の補助、福祉ばかりではありませんが、国県の補助などを最大限活用し、その他活用できる特定財源なども加味した上で、それでも必要なサービス、介護保険ですと介護保険サービスということで保険料もいただいておりますけれども、町独自の施策、一般財源を割かなければならないということにつきましても必要な施策には必要な予算をつけ、財政支出を出動させていくということでございます。

決して、そういった必要なものを削減しながらも、将来にわたっての安定的な財政運営のために、必要なものまでも削減なり、抑えていこうというようなスタンスでは決まてございませんので、必要なものには必要な財源措置をしまいるという考え方を持ってございます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

昨日、同僚議員から出されました、財政調整基金とふるさと納税の関わりも含めて、行政側で寄附金に対する要望とか、そういうのは出されたとしても、この福祉に対する目向けという失礼ですけども、そういう指針というものは、どの程度という、程度を言うわけではないのたのたのですけれども、今、私が質問した高齢者に対して、障がい者に対して、どう考えていらっしゃるか、お伺いいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

今、そういった寄附金を中心とした基金の管理という切り口からのご質問であったと受け止めました。現在、例えば一般寄附金であれば、寄附なさる方が、こういったことに使ってほしいんだということで、もう寄附者の思いというか、お考え、何でも受け止めるわけなんですけども、ふるさと納税ということに関しましては、ある程度こういった目的で、使い道をお選びくださいと、その他含まれないものについては町長にお任せというような形で選んでいただいているというのが現状でございます。

こと福祉に関することと関係することとすれば、健康福祉の向上というジャンルで使っていただきたい、あるいは子育て支援のために使っていただきたいということで、現状においては、高齢者に特化した用途というようなジャンル分けがないのが現状でございます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

今、政策財務課長のほうからお話があったように、ふるさと納税の充当先の事業が21項目ある中で、確かに健康増進に対する事業はあるんですね。でも今おっしゃったように高齢者とか障がい者とか、そういう項目がないという失礼なんですけども、その健康の中に全部入るのかなとは思うんですけども、特別謳っていないというところが、私にとってはちょっと寂しいんですね。だから、町として、その使い道、使い先をどのように考えているのか、今日はお聞きしたいと思いました。

◎議長（赤城大地君）

質問者に申し上げます。

関連はあるんですが、通告の答弁原課が生活課となっておりますので、あまりにも逸

脱した質問については受け付けることはできません。ただ、答弁が財政政策ともなっておりますので、その部分について答えられる部分については質問を認めますので、そのようなことでお願いいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。こちらの使途についての選択肢と申しますか、町のほうである程度設定した項目の中に、おっしゃるとおり、高齢者や障がい者に特化した部分がないというのが現実でございます。

これも、今後一切変更することも許されないような、何かに決められたものということではございませんので、今回のご質問なり、ご提言を契機に、そういった使途についての選択肢ということも協議してまいりたいと思っておりますので、現状はこうなっていますということで、ご理解いただきたいと思えます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

それでは、2番の公共施設について、ちょっとお伺いいたします。

お話もしたように、町民体育館がなくなった時点で、また別の体育ができるのかなとか、どうするのかなという不安はあったと思うんですけども、この施設に対して人口減少との比率を考えると、何を大事にしていくまちづくりなのかなということをお伺いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。公共施設というようなことで、旧町民体育館の例も出されましたので、私のほうからお答えいたしますが、やはりご答弁申し上げたとおり、町の財政規模だったり、人口規模だったり、将来的な予測推計の中で、残すべきものは残す、ご質問の中にもあったとおり、見直すべきは見直していくんだという、一定程度厳しい視点で見ながら決断をしていかなくちゃいけないという局面になっているというふうに

認識はしておりますが、一方で、町民の方のニーズであるとか、福祉の向上、必要な施策というものを削ってまでということではございませんので、やはり町民の方々が何を求めているらっしゃる、どんなニーズがあるのか、どういった坂下町に見合った施設なり、サービスなりを展開していくべきなのかということは、やっぱり町民の方のお声を聞きながら判断していくしかないと思います。

ただし、範囲を超えた、確かに建物だったり、施設だったり、素晴らしいサービスがあることに、これはこしたことはございません。ただし、会津坂下町が会津坂下町のでき得るものという制限もかかるのも、一方で現実ではございます。そういったのを見極めながら、町民の福祉の向上を妨げない、坂下で暮らしやすい町になっていくための、やっぱりそういった局面、局面での判断、選択というものがなくなってこような考え方を持ってございます。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎ 議長（赤城大地君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

体育館にしても、文化的においても、坂下町は何にもねえなんて言われて、何ていうのかな、スポーツする場所も今、旧廃校になった学校を使ったり、お借りしたりという、それで間に合うのであればそれでいいと思います。ただコンサートもできない、発表する場所も今、中央公民館を利用しておりますが、何かそういう、そういう人が、それをやる人が、人口がないんだ、そうなんだという片づけ方でいいのかな。環境によっては、あそこに行けば何かやれるんじゃないのとか、お借りできんじゃないのという公的な場所というのが薄くなってきているような気がするんですけども、そういう教育的な面も考えると、どうなのかなと感じますが、いかがでしょうか。

◎ 教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎ 議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎ 教育課長（蓮沼英樹君）

ありがとうございます。今ほどのご質問でございますが、確かに町民体育館が取壊しというか、廃止というような形になりまして、今現在、その機能については南小学校体育館、東小学校体育館、坂下中学校体育館、それから各地区にございます旧小学校の、いわゆるコミセンの附属の体育館というようなことで賄っているという言い方も変ですけども、活用していただいているというような現状でございます。

今現在、私のお聞きしている中身でいきますと、様々なスポーツの大会であるとか、そういったものにつきましても旧町民体育館よりも規模的には大きい南小学校の体育館

ですとか、そういったところを活用しながら実施していただいているというような状況にあらうかと思えます。それについて確かに、いわゆる町民体育館的な、何ていうんですかね。町の中心となるような建物というようなお話も聞こえてくるところはございますが、今現在の南小学校、東小学校等々の体育館の活用は十分可能なのかなというふうに考えているところもございます。

それから一方で、コンサートというようなことでのお話もございましたが、今現在それに代わるというか、それを実施する施設として中央公民館の大研修室等々を使っているというような状況にございます。確かに議員おただしのとおり、ある程度ホールといいますか、そういった機能を持ったきちんとした建物があれば、それはもちろん、それにこしたことはないわけでございますが、今現在、中央公民館の大研修室をもって、ある程度の規模のいわゆるコンサートの催しも開催できているというような事実もあらうかと思えます。

先ほど政策財務課長のほうからも答弁あったとおり、その局面によって、どのような建物というか、公共施設を維持し、どのような公共施設を新たに造るのかというようなものについては、その局面、局面で判断されていくものというふうに考えてございますので、今現在はそのような使い方をさせていただいているということで、ご理解をいただきたいと思えます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

今、教育課長さんがおっしゃったように、取りあえずというと失礼ですけども、今の現状のままで、その都度、局面にぶつかっていくというお話だったんです。ただ、これから人口が減ってみたり、高齢者が多くなったりという局面が変わってきたときに、町としてどのような形で局面に向かっていくのか、そして何を残していくのか、そして何を、切り捨てるわけではないですけども、していくのかという、考え方というのをやっぱり尊重していかなくちゃいけないと思うんですね。

一番心配なのは、人口減少が一番なんですけども、その人口減少の中で、やはり旧校の体育館を今、使っていたとしても、それがいつまで持続できるのかということも含めると、将来どういう施設が残って、どういうふうに町が動いていくんだらうと、まちづくりはどうやって動いていくんだらうというのは、私としては不安なんですけども、教育課長さんのお話を聞いて、漠然とながら局面に向かっていくという、本当に先の見えないことなんですけども、それに対して、町民がついていくというとおかしいんですけども、その中で生活していくしかないのでしょうね。自分が納得しています。

◎議長（赤城大地君）

質問ではないので……。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

ただいまの質問であります。体育館を壊した当時、私も青木議員のような考えにありました。壊すのはいいんだけど、果たして、また次のものが建つのかなど、その当時、議員でもありましたので、そんな思いをしていたのを今、思い出します。それで、今こうして町政を預かって考えているときに、まずやらなければならないのは、この庁舎の建て替え、皆様これは同じ考えだろうというふうに思っています。

そんな中で、財政のことも大きく、皆さん心配されております。当然、心配されているとおりであります。何とか我々としても、預かっている幹部としても、何とか目鼻をつけて、とにかく役場、新庁舎を建てるということだけは実現していかなくやならないなど、こんなふうに思っております。

でありますので、当面体育館が今、青木議員が申されたように、コンサートやそういったものに対しては、中央公民館があろうと言いながらも不十分だということは十分認識しております。だからといって、今じゃあ体育館も手つけるのかというような状況にはないということも、皆さんご理解できるのかなというふうに思います。

でありますから、当面は各地区の小学校の体育館、これを使えるようにしておりますので、ひとつ、これをフル活用していただいて、そして坂下地区においても、旧坂下高等学校の体育館を何とかしようということで今、検討もいろいろ協議の最中でありまして、それも実現できれば、7地区全てに、それは大なり小なりありますが、何とか小さなスポーツができるような施設は何とか確保できると、そんな中で、将来を見据えて、体育館という言葉が出てくるだろうというふうに思いますので、今すぐ体育館がどうのこうのと言われても、私のほうから、じゃあ、体育館を何ていう言葉は出しようもないし、そこまで頭も回らないし、いましばらくは、こんな状態でひとつ我慢していただくというのも、ご理解いただければならないことかなど。全く私としても残念でならないという思いは皆さんと同じでありますので、いましばらくみんなで我慢しましょうということをお願いいたします。よろしく申し上げます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

町長からのお話をありがとうございます。行政側の気持ち、町の考えをちょこっとだけ分かったつもりであります。

次に障がい者についてです。

先日、穂乃花さんの集まりに顔を出させていただきました。本当に小さいお子さんからお年寄りまで、たくさんの方がいらっしやって、とても賑やかな雰囲気の中でいろんなことをやっていて、何か障がい者だって決めつけるわけではないんですけども、そういう方のお顔というのは、私にはあんまり映らなかったです。いろんな方がいろんな形で、そこに参加されていて、毎回はできないにしても、何かあそこに行けば障がい者の方も、健常者という失礼、健常者の方もお年寄りもお子さんもお話しできるよな、相談できるよなという、何かそういう、何ていうのかな、決められた場所も町として、これからどんどん考えていかなくちゃいけないんじゃないかと思うんですけども、それがいいとは言っていないです。

屋外でも何でもお祭りでも、みんなが参加できるような雰囲気づくりをやっぱり行政側も考えていかなくちゃいけないんじゃないかと感じたんですけど、いかがでしょうか。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議員おっしゃるとおり、この日曜日に中央公民館でNPO穂乃花さんが主催したイベントに500人近くの参加者があったというふうには聞いております。

従来、障がい者というのは何となく困ってしまうような存在であったであろうと思うんですけども、最近こういったNPOができたりすることによって、どんどん外に向かって、いろんな人との関わりを持つようになってきたのは、非常に好ましいことだろうと思っています。障がいを持つ方のみならず、その方と接する周りの方々も、障がい者を特別視せずに、普通に、もう自然にあるものだというような認識で接してもらえているような環境が整いつつあるのではないかなというふうには思っております。

障がいを持つ方、それから障がいを持っていない方も、もう町の一部だ、みんな分け隔てなく関わっていける、そして関わりが広がっていかれるような取組であったり、そういったものをどんどん活性化させて、支援できるようにして、みんながそれぞれ特徴を持って生活していかれるような社会になればいいなというふうに願っておりますので、そういったことへの支援などができればいいなというふうに考えております。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

今NPOの形で中央公民館なり健康管理センターなどを利用して、いろんなことをや

っておられると思います。そうじゃなくて、そこに行ったら、何か、私はですよ、坂下町の人たちだよなと感じたんです。感じた、私だけかもしれないけど、それだけ多くの人たちにめぐり会えて、何ていうのかな、そういう体育館の片隅というか、1室でもいいから、常時、常設的にそこに行けば、ああいう雰囲気が味わえるような日常的な活動がもっと行政側でも協力してできるんじゃないかなと思うんですね。

穂乃花さん、今言われたんですけど、こころの森もみんないろんな形でNPOをつくっております。そんな、いろんな思いで。それが一緒になって町の土台づくりをしているわけですから、そういう形をもっと何か、ほかの町民と言うと失礼ですけども、もっといろんな人に知ってもらう機会をどんどんPRすべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎議長（赤城大地君）

一部利益誘導につながるようなものもありますので、その部分については避けていただければと思います。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議員おっしゃるように、いろんな思いを持って、いろんな立場の方がそれぞれ活動をなさってくださっております。そういった方々の思いがより広がっていかれるような支援であったり、あとはそのイベントに限らず、常時どこかに行けば、そういったこと、悩みを共有できたり、相談できたり、ちょっと話すことによって気分が楽になったり、そういったことができる場というものも、あるにこしたことはないというふうに思っております。そういった場の創出についても、どういったものが望まれるのか、そういったこともよく研究をして、皆さんの思いに応えられるような、知恵を皆さん持ち寄ってつくっていただけらなと思っております。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

質問の中で公共施設のものについて質問したり、心のことを質問したりで、アンバランスに、議長に迷惑をかけました。

心を育てる、培うサービスの心を育てるというのは、目に見えて、なかなか見えないもので、毎日の積み重ねや人との付き合いの中で培っていくものだと思いますので、建物はぼんぼんと出来上がって、形になったというのが見えるでしょうけども、心の間

題はいろんな障がい者も含め、高齢者も含め、町としてこれから、未来のために取り組んでいく社会だと私は思っておりますので、そちらのほうに目は向けていると思います。力を入れていただきたいと感じて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、青木美貴子君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、5番、横山智代君、登壇願います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）（登壇）

5番、日本共産党、横山智代でございます。通告の順に従い、壇上より質問いたします。

今年も残すところあと約3週間となりました。今、世界各地で温暖化による豪雨や猛暑、そして昨日の地震と同じように、地震や火山の噴火など、災害が多発した年であります。

そこに加えて、今年は、このツキノワグマの出没が出てまいりました。9月以降、熊の出没被害が毎日のように報道され、この坂下町でも人的被害が発生いたしました。町として人的被害を防ぎ、命を守ることを第一に、長期的な視点で取り組んでほしいものだと思っております。

質問の第1は、主に農業政策にはなりますが、第1として、1番目、鳥獣被害、特に熊とはありますが、これから先、猿もかなり近づいているのではないかと心配しております。その現状と対策について伺います。

2番目、ガバメント・ハンターの育成について、この坂下町ではどのように取り組み、また考えていらっしゃるのか。職員が2名ほど今、猟友会のほうに入り、活躍して下さっていますが、それについて伺います。

3番目、耕作放棄地・遊休農地の現状とその対策について伺います。

4番目として、森林整備事業について伺います。

これは、その前からの森林整備ということは、やはり課題になっていると思いますが、このたびの熊の出没、それについては人里と熊のすみ分け、それが困難となった実情の中に、この森林整備の遅れ、そして手入れの行き届かない、そういった状況が出てきているのではないかと危惧しております。

第2番目として、少子化対策について伺います。

日本の人口のピークは2008年の1億2,808万人で、その後は減り続けており、2024年には1億2,378万人となりました。今後、人口減少はさらに進みます。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によりますと、2056年には、1億人を割り込むとしてい

ます。人口減少の最大の原因は、生まれてくる子供が減っているから、そして、それについて各自治体、いろんなところでそのように叫ばれていますが、子供の数が減っている、生まれてくる子供が少なくなっている、生まれてくる子に対して、子供が生まれなからといって、国や自治体が叫んでどうにかなるものなののでしょうか。私はちょっと疑問に思います。自治体として、それをどのように取り組むことが必要だと考えているのでしょうか、伺います。

一つ目に、妊産婦や子供、その他子育て環境全般に対する経済的支援について伺います。

2番目、少子化対策を地域経済の活性化につなげられないのか。

これについては、少子化が進んでいる中でも、各自治体、いろいろな全国で自治体がございますが、この少子化対策、これを前面に出して、子供を核にして、子供を中心にして政策を進め、それによって移住定住はもちろん、子供の数が増えている、そういう自治体もあります。そして、この坂下町ではそれをどのように捉え、どのように進めていくのか。少子化という言葉だけが先走って出ていて、果たしてそれに対する政策、そして考えがあるのか、そこを伺いたしたいと思います。

そして3番目として、子供を核とした子供支援体制が必要と思われませんが、町としての考えについて伺います。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

5番、横山智代議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

少子化は単なる人口減少ではなく、地域の活力を維持し、将来のまちづくりを考える上で、根幹に関わる課題であります。子供たちの笑顔があふれ、安心して子育てができる環境を整えることは、町政の最優先課題であると認識しております。

第六次会津坂下町振興計画において、「みんながつながる」を基本理念に掲げ、昨年度は、この上位計画に基づき、会津坂下町こども計画を策定しました。「すべてのこども・若者が健やかに、誇りをもって成長することのできるまち」を目指し、総合的な視点により、子育てサービス、経済的支援、施設整備等に取り組むこととしております。

少子化は全国的な課題であり、ライフスタイルの多様化、就業状況や結婚・出産・子育てに対する経済的負担感、子育てと仕事の両立の難しさなど、様々な要因が複雑に絡

み合っていることが背景にあると考えられております。

町では、経済的支援として、国県の制度に基づく、児童手当の支給や乳幼児医療費の助成をはじめとし、ファミリーサポートセンター利用料の助成や遠方からの出産時における交通費等の助成など子育て世帯に寄り添ったきめ細かな支援に努めております。今後も、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行い、子供を安心して産み育てられる環境の整備を進めてまいります。

次に、2についてお答えします。

町では結婚・出産・子育て支援の充実を図り、まちの魅力を向上させ、出生数の増加を目指すとともに、「やっぱり“ばんげ”がいい！住み続けたい」と思ってもらえるよう若い世代の定住促進や移住者の増加に向け、関係部署が連携し、安全・安心な住環境の整備や、就労の場の確保、生活の利便性向上に取り組んでおります。働く親が安心して子育てできる環境を整備することは、女性及び若者の就労や企業の人材確保が図られ、地域活性化に寄与するものと考えております。

また、少子化対策を「まちの未来への投資」と捉え、子供たちがこの町で育ってよかった、将来この町で子育てしたいと思える環境こそが、結果として地域経済の持続的な発展につながるものと確信しております。

次に、3についてお答えします。

子供を核とした子供支援体制は、全ての子供の最善の利益を保障し、未来の担い手を育むための極めて重要な考え方であると認識しております。また、社会全体が子供を中心に据え、子供を社会の一員として、意見やニーズを尊重することが求められております。

このため、昨年度の「会津坂下町こども計画」策定時には、子供本人からアンケート調査を実施し、意見やニーズを計画に反映しております。周りの大人だけでなく子供本人の意見や意向を大切にしていくことは、単に子供の福祉を向上させるだけでなく、子供たちが自分の能力を発揮し、希望を実現できる社会をつくることとなります。議員おただしの「子どもを核とした支援体制の必要性」は、地域社会の持続可能性を高めることにつながるとともに、町の未来の担い手を育成する基盤であると重く受け止めております。

今後も、この考え方に基づき、関係部署が組織横断的に連携し、子供が健やかに、安心して育つことができる環境づくりに努めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（赤城大地君）

昼食のため休議といたします。

（午後0時00分）

再開を午後1時といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後 1 時00分）

答弁願います。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

本年は、熊の餌となるブナなどの凶作により、人の生活圏内に餌を求めた熊の出没が多発したため、県内での目撃件数は10月末現時点で1,404件、人的被害につきましても、24人の負傷者が出ており、これまで最多であった令和5年度に比較して目撃件数、負傷者数共に大きく上回り、過去最多となっております。

本町におきましても、10月に片問集落で1件、11月に牛沢集落で2件の人的被害が発生しており、農作物では柿やリンゴの食害や枝折、水稻やそばの倒伏被害などが確認されております。

本町の鳥獣被害防止対策は、会津坂下町鳥獣被害防止計画に基づき、箱わな等の設置による鳥獣の捕獲や駆除を行う個体群管理、電気柵設置などを行う侵入防止対策、農地周辺の草刈りなどによる緩衝帯の整備や、誘引木の伐採を行う生息環境管理の三つの対策を大きな柱としております。

また、町防災無線や公式LINE、文書配付の全戸回覧による注意喚起に加え、目撃等の通報を受けた際には、鳥獣被害対策実施隊や警察、集落の区長と連携し、現地調査やパトロール車での注意喚起、花火による追い払いを実施しております。

本年は、冬期間においても冬眠せず餌を求める熊の出没が懸念されるため、引き続き町民への注意喚起と箱わなによる捕獲を強化するとともに、冬眠明けの熊出没に対する準備も併せて進め、鳥獣被害防止に努めてまいります。

さらに、日常生活圏での銃猟による熊の排除を想定した緊急銃猟の実施体制につきましても、鳥獣被害対策実施隊をはじめとする関係機関との協議を進めており、今年度中に確立してまいります。

次に、2についてお答えします。

「ガバメント・ハンター」とは、野生鳥獣による被害対策を行う、狩猟免許を持った自治体職員を指す名称として使われており、行政と狩猟、それぞれの知識を持ち合わせていることから、より効果的な鳥獣被害対策への貢献が期待されます。

現在、町には銃器を用いた狩猟を行うことができる銃猟免許所持者が2名、わなによる狩猟を行うことができるわな猟免許所持者が1名、職員として在職しております。

職員は現在、鳥獣被害対策を担う部署とは異なる配属がされておりますが、銃猟免許

を持った職員2名は、鳥獣被害対策実施隊の隊員として有害鳥獣捕獲などの活動に従事していただいております、貴重な人材であります。

現在、ガバメント・ハンターとして新たに雇用する計画はございませんが、狩猟免許を有している職員が、今後も鳥獣被害対策実施隊として安全かつ安心して活動に従事できるよう、雇用条件や事故等の保障についても、職員に不利とならないよう職場環境の整備を進めてまいります。

次に、3と4についてお答えいたします。

熊は本来、人里から離れた奥山を生息域としており、人の生活圏に熊が出没することはまれなことであります。しかし近年は、少子高齢化による急激な人口減少や農家数の減少により、遊休農地の増加や未整備の里山の存在などが人と熊の距離を接近させ、人の生活圏に出没する大きな要因となっております。

本町の遊休農地は、現在、田が3.4ヘクタール、畑が17.4ヘクタールあり、その多くが森林に接する地域に存在していることから、遊休農地の解消や里山の森林環境の整備は、熊の出没抑制を図る上で重要な対策であると認識しております。

今後につきましては、所有者への意向確認や適正な管理の指導、さらに、農地中間管理機構を通じた利用権設定の推奨を行い、遊休農地の解消を進めるとともに、森林環境交付金や森林環境譲与税等を活用し、緩衝帯整備を含めた森林整備を進め、人と鳥獣がすみ分けできる環境づくりに努めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それでは、再質問させていただきます。

鳥獣被害のただいま現状と対策について伺いましたが、同僚議員のいろんな質問の中にも出てきておりますけれども、まずその対策についてですが、出てきた段階での対策ではなくて、予防として、その熊が出てきたら対処するからという話ではなく、もう熊が出てきていますといった時点で、それを周りの住民の人たち、子供たちも含めてですけれども、農家の人に対して、やはりその予防というような観点での捉え方はできないのでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

現在、出没の抑制対策として、地域ぐるみで森林と人の生活圏が接するラインというか、その境界線に電気柵を張って一つの出没抑制対策として実施をしております。ただ、全てつながっているというような状況ではないものですから、どうしても設置をしていない集落の山林側から出没、侵入してくるというケースが多々ございます。

ただ、やっぱりこの電気柵を設置するだけでは、出没の抑制にはならないということで、答弁の中にもありますとおり、緩衝帯の整備というものについても今後進めていかなければならないというふうに考えておりますので、出没抑制の対策としては、現在そのような形で考えているということでございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

その後に出てくる耕作の放棄地とか、それから遊休農地、そして森林整備も含めてですけれども、そうなった時点で、例えば福島県内の桑折町、向こうのほうでは、各自治体というよりも自治会のほうで、地域の人たちが率先して熊の出そうところ、例えば桑折とか伊達地方になりますと、柿木、結局あんぼ柿で有名ですので、そこを町内ごとに、ここの区域が危ない、そうするとそこでテープを貼って、ここの部分のこの木を切ってもらいましょうとかという形で、ただ、それに対して伐採に対する県の補助というのはかなり難しい。それを県に対して今回要望もしてきたわけですが、自治体として、そこに、そして町内会も一緒になって危ない場所を自分たちみんな一緒になって取り組んでやっていこうというような方策を取っているようです。

そういった形で各、危ないと思われる場所を、予防策として、やはり率先して先に、この辺の草刈りをしてくださいとか、中には、樋渡地区から出たお話ですが、草がすごく、耕作放棄地で生い茂っていて、もしそこから熊が出てきたらどうしようと、そういう不安の中で農作業をするにもすごく不安だという、そういう声もありますので、そういった観点でのそういった指導というのはできないものでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

ありがとうございます。先ほど申し上げましたとおり、地域ぐるみで集落ぐるみでという集落単位で取り組んでいただくということを推奨しながら今、進めているところでございます。これは、ただ単に電気柵を集落全体で張るということだけではなくて、そ

の出没の例えばルートであるとか、こういったものが誘因物になっているとか、そういった環境診断もしながら、最終的にどこに電気柵を設置することが一番ベストなのかということ、調査を含めて実施をするという中身になっております。その事業を進めるに当たりますとも集落に私ども出向きまして、この鳥獣被害の対策についてご説明を申し上げながら、住民の方々にも個人的にできることをぜひ取り組んでくださいということ、説明をさせていただいておりますので、そういった住民の意識の醸成にも取り組んでいるということでございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

県の環境部のほうのお話ですが、ツキノワグマの対策については専門の人材派遣というものがあって、福島県内で民間業者が3社、現在のところ、磐梯町と南会津にあり、そして県のほうではその業者と契約をして派遣をしているということなんですね。もし、場合によってはそういうところとうまく日程的な調整ができれば、そういう専門業者の人たちに見てもらって、どの部分が危ない、そして、どの部分に出やすいから、例えば木を伐採するなり、そして結局、草を刈るところとか、そういう人たちが見る観点というのは、やっぱりちょっと違っているそうなので、もし予定が合えば、そういったところをうまく県とも連携しながら、取り組めると思うんですが、いかがでしょう。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

そのとおりだというふうに私も考えております。現在の対策といたしましては、やはり捕獲を重点的に行うということで、そのわなの設置の場所につきましても、実施隊のこれまでの経験、知識に基づいて、最適な場所に設置をしているというふうに私どもは認識をしております。今、議員がおっしゃられたとおり、別の観点から見るとということも必要なというふうに考えておりますので、そういったものを活用できれば活用していきたいというふうに考えております。

その誘因物となる果樹、栗であるとか、そういったものにつきましても現在県の交付金を活用して、積極的に伐採を進めております。今年度中の事業については終わってしまったんですが、また来年度から、早い段階から、そういった誘因物の伐採の事業ができるよう、今後県との調整をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（赤城大地君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

そういった専門の業者は、それも県のほうに連絡すれば、そういったことも可能だと思いますので、ぜひそれは行っていただきたいと思います。

それと、熊の生息数についてですけれども、現在、同じように県の環境部の話では、90台のカメラで監視して、県内、そして特定な地域である程度やっているということなんですけれども、場所としては、福島、それから会津美里、そういったところでカメラを90台設置して、そして、その中である程度、熊の生息数、それから密度、そういったものを推定しながら、今の全体の熊の頭数というんですけど、でも、それもあまりにも県の発表では大まかで、大体今の福島県内の熊の生息数が4,000頭から5,000頭と。4,000頭から5,000頭という1,000頭の開きがあるからとは思いますが、でも、そういったことが県の環境部、直接11月、私たち共産党の県議団と地方議員団で行って、直接交渉とお話をしてきたときに、そういう話だったんですが、ですから、ある程度、でもそういう情報、ましてや隣の美里町にも90台のカメラが設置してあるという、90台のうちの何台かが設置してあるということなので、そういったことも、先ほど同僚議員からもありましたように、広域的にいろんな情報を集めながら、ぜひそういう情報をつかんでいただいて、常にその近辺、そして会津管内の人たちは、やはりすごく恐怖というか、また、今の熊は人慣れをしていると。だから食べ物がないのではなくて、人慣れして、そして、また緩衝帯がなくなったことによって、自分の縄張がどんどん広がりがり、そして人を恐れないので、どこに出てくるか分からない。

ましてや、今年に入って特に子熊の数が多いので、冬眠しない。冬眠を経験しないというか、そういった教育、そういったものを知らない子熊がこれから出てくるということは、冬の間もかなり活動するのではないかということで、なおさら、周りの人たちもとても心配なことになりますので、そういった広域的な町村との連携というのは、今まではなされているのでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

現在までの連携については先ほどお答えしたとおり、会津全体での情報共有なりという部分で終わっているというのが事実でございます。あとは、やはり隣接する町村と個別に連絡を取りながらという形で進めていくしかないかなというふうに考えております。直近では、湯川さんと今年度中には協定を結んで、人的な協力、それから物的な協力

というものも個別に対応した中で協定を結んでいくということを考えておりますので、会津美里町、それから柳津町、それから喜多方市も含めて、そこら辺の連携強化というものをどういった形で強化していくかということについては、今後も検討課題として取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（赤城大地君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

ぜひ連携をしていただきたいと思いますと思うんですが、そんな中で湯川村はハンターというか、その方たち、猟友会の方がたしか2名しか、1名になったんですか。2名だというような話もあったので、だからこちらと一緒にやらなければとは思いますが、西会津町の場合、個体数があまりにも多過ぎて、駆除する熊の数もかなり多くて、埋める場所がないというような話もあったんですが、坂下町の場合はどうなんでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

処理については基本的に埋設ということのみで対応しております。原則的には、わなを設置して捕獲された場所で、所有者の方に了解をもらった上で、そこに埋設するということを基本に進めてまいりましたが、なかなかやはり所有者の同意を得ることが難しくなってきたということもありまして、現在は町有地であります土取場ですね。あちらのほうに埋設を一括してやっているというような状況になっています。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（赤城大地君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

じゃあ、西会津のように埋設する場所がなくなったということは、今のところはないんでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

十分かどうかというところについては、敷地的なところもありますし、その敷地が大きくても、活用できるところについては、限られた部分しかないというふうに考えております。やはり今シーズン、今年に入って急激に捕獲頭数も増えているということで、新たに穴を掘って準備はしているというようなところですが、今後、捕獲頭数が多くなれば、そういった埋設をする場所が不足するという事象も発生する可能性はあるというふうに考えてはおります。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

そういった意味で、やはり連携というのがこれからも必要だと思いますし、先ほどもお話ししましたように、結局、里山を整備する段階で、森林整備事業というのもとても必要だと思いますし、その森林においては、熊の爪の傷跡が残った材木に関しては、やはり売り物にならないと。そういった意味でも、その整備も必要だということで、県の農林水産部では、これから林業部のほうでは里山を整備して、そして熊が下りてこないようにしていくための支援をしていくとだけの回答が来ていますが、そういったところと、この場合は山もすぐそばにありますし、そういった部分をこれから進めていただいて、林業の方、そして農業の方たちが安心して営農を続けていけるような方策をぜひ産業課として取り組んでいただきたいと思いますし、また、町民の人たちと一緒に話をしているときに出てきたのは、緩衝帯だけではなくて、山の向こうに熊の餌がないのであれば、平場、そして遊休農地を使って、そこにナラとか、栗とか、そういったものの植栽をして、いざとなれば私たちもみんな協力しながらやろうかなんて言って、それをドングリから植えるわけにはいかないの、山の中に。それを育てたところで、山の中にそういった熊の餌となるというか、そういった部分をみんな、町の人たちも、町役場とかハンターの人たちだけに頼るのではなくて、そういった部分をみんなで取り組んで作っていかうかというような話も出ているんですが、そういったことに対して、産業課として、何かそのときには手助けしていただけるということはあるでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

今、森林整備のお話と絡めながらになると思うんですが、一つ目の手段として、方法

として、やはり餌となるものを植栽していくなんていう事例なんかも全国的には発案されているようなケースがありますけれども、現実的に、今、議員のおただしの中にありました緩衝帯の部分に植栽をしていくということは、これは逆に言うと、危険性を増す要因にもなりますので、そこで完全に止まるかという、そうではないというふうにも考えていますので、緩衝帯ではなくて、そういった取組であれば、もう少し山の中に入った形でやっていく必要があるかなというふうに考えております。

ただ、その緩衝帯の部分については、すみ分けをする一つの壁というか、ラインというか、そういったことで、どちら側にも見やすくなるようなエリアということで整備をしていく必要があるというふうに思っております。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎ 議長（赤城大地君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

今のと関連して、もしそういう事業がというような形で住民の方にもそういった話が少し出ていますので、そのときには、遊休農地なり、耕作放棄地なり、そういったものを斡旋していただいて、そこにまず育ててというような事業を始めたいという話も出ておりますので、そのときにはぜひご協力いただきたいということです。

それと、この前というか、前回にも聞きましたが、緊急銃猟のマニュアルの策定が遅れていて、なかなかできないというところもたくさんあるんですが、坂下町のほうではその後、緊急銃猟についてのマニュアル化はどうなったんでしょう。

◎ 産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎ 議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎ 産業課長（渡部 聡君）

マニュアルにつきましては、現在、案という段階まで来ております。この案を消すためにさらに踏み込んで、実施隊の方、それから警察署も含めて、もう少し掘り下げながら、検証をしながら、今年度中にはマニュアルとして整備をする、マニュアルだけではなくて、緊急銃猟ができる体制としても整備するという考えで現在おります。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎ 議長（赤城大地君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

そんなこんな言っているうちに、どんどん進んできてしまうとは思いますが、緊急銃猟のマニュアル化については、県のほうでは見本となるマニュアル、それを策定して、各自治体にというような話をしてとあるんですが、県のほうからはそういった話は来ていないのでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

県のほうから既に示されております。それを基にしながら、今、作成を進めているという段階でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

様々な危険の中で仕事をするハンターの人たち、そういった人たちに対する保険的なものとか、もし怪我をした場合の。そういったものとか、そういった体制はちゃんと取れているのでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

現在、町の特別職のほうに位置づけられているということで、私たちと同じような保障、近い保障というか、そういった体制になっているというふうに、私は認識をしております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

ハンターに対しては、やはり報酬額というか、危険を伴いながらも、ガソリン代も自前、そして薬きょうも全部自前でという形で、だんだんそこから離れる人とか、もうや

ってられないというような話もあるんですが、そちらのほうはどうなんですか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

現在、出動報酬につきましては、1回当たり町のほうから銃所持の場合については4,000円、銃を所持しない場合については2,000円ということで、これは決められた金額で支出をさせていただいているというところです。そこに県の交付金を活用して、同額を上乗せしているというような状況になっております。これはほかの自治体は1時間当たりとか、半日当たりというような設定にしておりますが、坂下町につきましては、1回当たりということで、1日に2回出れば2回分ということで、お支払いをさせていただいているという状況になっております。

市町村それぞれ、この単価についてはばらばらになっていきますけれども、現在、私もこの報酬の額でいいのかどうかという部分については、出動の要請をして、家を出てから帰るまでに埋設の処理まで終わって、2時間から3時間くらいかかってしまうということもあります。それを時給換算にして、なおかつ危険なところも考慮したときに、この額が適切なのかどうかという部分については、今現在検討をしているところでございますので、そういったところも見直しを行ってまいりたいなというふうに現在考えているところでございます。

そのほかに、坂下町独自には捕獲に対する1頭当たりの奨励金というものについては、町独自で設定はしておりません。これは県、国の交付金を活用して、熊の成獣であれば1頭当たり1万6,000円ですね。これを交付金を活用して奨励金として支出をさせていただいているという現状になっております。この単価につきましては、隣接する市町村と比較をして、出している市町村、それほど多くはないんですが、一番低い額になっております。やはり高いところでは、3万円というような形になっておりますので、そういったところも参考にしながら、捕獲をした頭数に対する奨励金なども今後考えていかなければならないというふうに認識をしております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

前回ちょっとお聞きしたときに、県の補助金の欄が坂下町はゼロで、国の補助金だけという形で、どうして県のほうをもらっていないのかというような形で聞いたと思うんですが、それについてはどうだったんでしょう。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

こちらの事務担当のほうからは、そのように8,000円、8,000円と。県から8,000円、国ので8,000円ということで報告をしているんですが、県の集計の段階で表には反映されていなかったということでございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それでは大変な時期で、これからもまだまだ大変だと思いますが、やはり町民の人たちの命と暮らしを守るために、ぜひこれからも前向きに安全に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、少子化対策について伺います。

先ほど来の回答の中で、全ての子供、若者が健やかに誇りを持って成長できる町を目指し、総合的な視点により、子育てサービス、経済的支援、そして施設整備等に取り組むこととしておりますともありますが、経済的支援というのはどういうことを指しているのでしょうか。

◎子ども課長（小瀧節子君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

小瀧子ども課長。

◎子ども課長（小瀧節子君）

お答えいたします。

まず少子化と経済的な支援につきましては、少子化の進行に強い危機感を共有しております。子育てにかかる経済的な負担が少子化の大きな要因の一つであるという認識につきましては、町も同感でありまして、この負担の軽減が大変重要な課題であると捉えております。

経済的支援につきましては、子育て世帯の不安を解消する上で、とても極めて重要なものと認識しておりまして、本町といたしましては、主に国や県の施策と連携することになります。様々な切れ目のない支援の充実ということで、補助、それから交付金のほうを活用させていただいた支援を中心に行っているところです。

また金銭面の支援だけではなく、質の向上、それから各施策の充実などにつきまして、重点的な施策として進めてまいりたいと考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

様々な国の中の市町村というか、自治体の中で、この少子化対策に特化して進んでいる市町村がございます。そういった中のものを比べますと、やはり経済的支援というのは一番大きなものじゃないかと。子供を産み育てるということは、そこに経済がついて回って、それがあって初めて安心して産み育てることができるんですが、それがなく、子供をこれから産んで育てるということに対しての不安、そういったものが若い人たちの子供を産み育てる、または、強いて言えば、結婚することさえも考えてしまうというところになってくるんじゃないかと思えます。

そういった中で特化した、私が調べたところでは、全国のある五つの自治体の例ですけど、その中で出てくるのは、自治体独自の奨学金制度というところが大きく出ているところが多いんです。

その奨学金制度も、給付型と貸与型。貸与型も無利子、有利子いろいろあります。あとは、給付型は返済不要になりますが、そのほかにあと、いつも私が申し上げていました給食費の無償化、これは国が今度2026年からというような形で出てくると、町とすればほっとしているんじゃないかと思えますが、それからあとは、小中学生に対する就学援助費、これは義務教育は無償ですが、結局家族はもっと実質的には大変なものがたくさんあって、例えばこれから始まるそれもそうですが、給食費、そのほかに学用品費、修学旅行費、それから体操着の服装代、それと卒業アルバム代、いろんなものが出てきます。様々な、それが全部個人負担となって、ですから給食費だけではなくて、そのほかにかかる費用がとても負担が大きい。

そして高校生に対する通学助成制度、そして、あと保育料に対しては残念ながら坂下町、保育料、上がってしまいましたが、それに対するものとか。そのほかには坂下町の場合に、不妊の治療とか、出産費用とか、確かにつくられたものはたくさんございますが、それ以上に、子育て、子供たちを産み育てている間には大きな経済的な負担があると思えます。

子供政策、子供を核としたまちづくりということは、私が調べた五つの自治体は、全て子供が真ん中です。そして、その中で出てくるのが、子供を核とするところに一番大きく出てくるところ、それは、子供は地域の宝ですというところがほとんどなんです。地域の宝であって、そして子供は未来の希望です。これを、さらに今それをきらめく宝なんですというところが、これは世田谷区の場合です。そして、京都の大山崎町というところは、自然豊かな子育ての町を売りにして、住民参加型のまちづくり、そして全世

代の交流の場、子育てのまち、環境のまち、健康のまちを売りにすると。常に子供が真ん中の世代というような形を取っているんですが、先ほど来、出てきました子供を核としたまちづくりというふうにおっしゃいますけど、坂下町はその核とするまちづくり、何をもってして子供が核となっているのでしょうか。

◎子ども課長（小瀧節子君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

小瀧子ども課長。

◎子ども課長（小瀧節子君）

子供を核とした支援体制につきましては、これまでは課題を抱えた子供さん、それから世帯、家庭への対応という形で行っておりましたが、その枠組みを超えて全ての子供さんが健やかに育つことを町全体で支えることがまずできる包括的な体制、これを子供を真ん中に据えて考えていくことが非常に大切だと考えております。

町の目指す支援の形といたしましては、こども家庭センターを中心に、一体的な支援を強化いたしまして、経済的な支援もしてまいりたいところでございますが、まずきめ細やかな丁寧な寄り添いで、妊娠、出産、子育ての全期間を通じて切れ目のない相談や支援の展開をしてまいること、また、プッシュ型の支援、アウトリーチですが、待つのではなく、積極的にこちらから出かけることで、子育てのはざまに悩まれたり不安を抱えたりされている方をきちんとこちらから捉えることができ、地域に出向いて、そういったことを受け止めて、網羅する潜在的なニーズについて発掘をしてまいりたいと考えております。

また地域との連携につきまして、充実をさせることについては、学校、保育所、幼稚園、それから民生・児童委員の皆さん、医療機関、NPOの皆さんなど、子供に関わる全ての機関、こちらの方も子供を真ん中に据えた考え方で、情報の共有や協働を強化してまいりたいと思っております。

また子供さんの実際の声を施策に反映させるということでは、意見を聴取させていただく機会を設けたいと考えておまして、こども基本法で定められております子供の意見表明、こちらの機会の確保のために、こども計画の進捗、評価をしておりますので、その際に事業評価につきまして、アンケートや調査などに基づいて直接意見を聞いて施策のほうに反映させてまいりたいと考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

よくご存じのことだと思いますが、兵庫県の明石市では、いつまでも全ての人に優し

い町ということで取り組んで、子供を核としたまちづくりをつくっています。その中で、こども会議、これは6歳から14歳まで、そして若者会議というのは高校生から29歳までということで、より多くの直接、その自治体が子供たち、若者たちの意見を聞いて、そして子供を核としたまちづくりを進めるということでやっているようです。子供の目線の政策、これを重点に考えている、そういった町ですよ。

それから、京都の大山崎町の場合は、住民参加のまちづくり、その中の中心になるのが、子育ての町、環境の町、健康の町ですよ。

それと、世田谷は先ほど言いましたように、世田谷区は区民と力を合わせて、子供と子育てに暖かい地域社会を築きます。ここに子ども・子育て応援都市を宣言しますとして、子ども・子育て応援都市を平成27年から宣言して、そして子供中心に政策を行っています。

それと、あとは北海道の小さい町で、4,500人弱の小さい町ですけども、訓子府という町が北海道の東部にあります。そこは全ての子供は最大最良の環境で、そして小さい町だからこそ、町民、職員が一体となって様々な施策に取り組むことができ、そして子供を町の中心に据えることからこそ、地域経済も発展するというような政策で進んでいる町がありますので、この坂下町も本当に子供を中心に、だけど、それは発信しなければ、幾ら町の、ここの職員の方たちが中心になって子供が核ですといっても、周りの大人社会には何も響いてきませんので、それを発信しながら一緒に話し合う機会をぜひつくっていただいて、子供子育てに特化した坂下町ということで、地域経済も発展し大きくなる。そして、子供たちがさらに増えて、人口減少ではなく、人口減少はやはり地域、そして周りの社会がつくっていく、そういったものだと思いますので、これから一緒になって子供を中心とした明るい未来の町をぜひつくっていただきたいと思いますので、一緒にぜひ取り組んでいただきたいと思います。

これで質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、3番、目黒克博君、登壇願います。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）（登壇）

最終質問者となりました、3番の目黒克博でございます。通告に従い、一般質問を行います。

今年も年末の忙しさと慌ただしく、師走の声を聞く月に入りました。

今年の猛暑は昨年につき、日本の平均気温の平均を2.3度ほど上回り、明治31年の統計開始以来、最も暑い夏となったようです。その猛暑の原因は何かということですが、

地球の温暖化、そして海面水温の上昇、偏西風の変化などが挙げられるようです。この影響で私の生活環境はもちろんですが、中でも農作物には深刻な影響が出たのは皆さんも感じられていると思われまます。

この猛暑は、農業従事者の健康と生産性を直接危険にさらしたといっても過言ではありません。また、これらの職業上、熱中症で死亡する可能性が20倍高くなると言われ、さらに毎年35度以上の猛暑日が続く傾向にもあります。また特に、稲作については高温障害に強い多くの品種改良が進められておりますが、私たちは、この自然環境の厳しさを問われているのではないのでしょうか。

それでは、通告した質問に移ります。

第1に、当町の災害対策についてであります。

その一つ目、雪害、除雪の対策についての質問になります。

今年度、会津若松市では、昨年の大雪の経験を踏まえ、防災行政計画を見直し、新たに策定いたしました。今年度の雪対策の取組を、当町はどのようにやっていくのかについての質問になります。

一つ、雪害対策について伺います。昨年の大雪では、町民の生活にかなりの影響が出ました。昨年の結果を検証されたと思いますが、今年度の改善、実施結果について伺います。

もう一つ、除雪オペレーター・作業員等の人材不足の対応についても伺います。

二つ目には、水害の対策について伺います。

町内の大雨水害の実態について、大まかに伺いたいと思います。

その水害に導くための第一に前提となるU字溝、汚泥除去の対策について伺います。

三つ目になりますが、生活用水及び農業用水の堰上げが高齢化社会になり、人材不足によって対応に困っているというような現状でございます。これについて、町の考えを伺います。

第2、町では、時刻を知らせる時報サイレンというものを流しております。1日に3回の時報の確認をされるサイレンが鳴りますが、多くの町民から様々、曲のリクエストを耳にいたします。この曲の選考について、町のお考えを伺いたいと思います。

第3、鳥獣対策について伺います。

今現在はやはり熊の被害によるということが一番メインであるというふうと考えております。会津地区内では多数の被害の報告がある中で、当町では人身被害が発生してしまいました。防災無線による注意喚起の周知放送はされておりますが、現在の対策と今後の対策について伺います。

第4、道の駅のドッグラン、設置、開設について伺います。

道の駅の利用者から、ドッグラン施設を求める声が上がっております。これについて町の考えを伺います。

これで壇上からの質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

3番、目黒克博議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

昨年度、全国各地で大雪に見舞われ、本町においても、地域住民の生活に大きな影響が出たことは、記憶に新しいところであります。

町といたしましては、豪雪対策本部会議で検証を行い、課題を抽出するとともに、検証結果を踏まえた各課の役割を明確にするため、災害対策時のフロー図を作成いたしました。

今年度は、この災害対策フロー図に基づき、適切かつ迅速な対応や関係機関との連携を図りながら、生活路線の確保に努めてまいります。

なお、今年度、福島県においては、県所有の稼働していない除雪機械があれば、貸し出すとの方針を打ち出しておりますので、必要に応じて県の協力も得たいと考えております。

また、今年度から鶴沼球場北側の駐車場をはじめ、都市公園等に雪捨場を常設いたします。

次に、議員ご指摘のように、除雪オペレーターや作業員等に人員不足が生じております。

理由は様々であります。長年務めていただいたベテランの除雪オペレーター6名が退職され、現在4名の方を補充いたしましたが、2名欠員となっております。そのため、今年度は直営路線の一部を委託路線に変更するとともに、2名乗車の一部路線を1名乗車で対応することといたしました。

いずれにしても、経験の少ないオペレーターもいることから、安全を第一に生活路線の確保に努めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

近年、地球温暖化の影響で全国的に豪雨災害が頻発しております。本町においても、

今年9月10日に発生した大雨の際には、床下浸水が7件、車両浸水が1件発生いたしました。

当時、町内4か所の都市下水路ゲートは開放されておりましたが、短時間に40ミリを超えるような降雨により、下流でも排水が追いつかず、冠水被害につながったものと考えております。

その後、国道49号の新富町交差点から坂下東小学校までの区間において、国道を横断する全ての水路について調査を実施しました。その結果、一部土側溝や雑草の繁茂及び土砂の堆積により、流下機能に支障のある水路が見受けられましたので、早急にU字溝の設置及び堆積土砂の撤去を進めてまいります。

また、生活用水・農業用水等の水路の清掃については、基幹水路を除いて、その多くが法定外公共物となっているため、原則は周辺地域にお住まいの方による維持管理をお願いしております。

これまでは、地域での共同作業により対応をいただいておりますが、人口減少や高齢化により、その担い手も減少傾向が続いております。

そのため、農業用水路においては、多面的機能支払交付金を活用し堰板から手動式水門へ変更や、人力では難しい側溝の泥上げは業者に委託するなどの提案をしておりますが、重機が必要となる場合など、地域での対応が困難な場所については、町へご相談をいただければと存じます。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第2についてお答えをいたします。

会津坂下町では、災害時に人命に関わる情報を伝達し、町民の生命及び財産を守ることを目的に平成9年8月1日に防災行政無線を整備し、運用を開始いたしました。

防災行政無線から流れるメロディーは、機器の日常点検のため、毎日午前7時にウェルナーの「野ばら」、正午にポール・モーリアの「恋は水色」、午後5時に春日八郎先生の代表曲である「別れの一本杉」の3回放送をしております。令和5年3月31日までは午後8時にイングランド民謡の「グリーンスリーブス」を放送しておりましたが、近年の勤務体系の多様化や住民の生活スタイルの変化に伴い、時報の放送により睡眠に支障をきたす、または、ストレスを感じる町民も増えてきていることを鑑み廃止をいたしました。

防災無線の曲については、「はっきり聞こえること」「住民が認識しやすいなじみのあるメロディーであること」「地域性・文化性を生かせること」という観点で選考をしております。

また、夕方5時のメロディー曲である「別れの一本杉」は、会津坂下町出身の国民的

歌手で名誉町民でもあります故春日八郎先生の功績を讃え、町にゆかりのある曲を防災行政無線の定時放送試験を兼ねて放送をしております。「別れの一本杉」の選定に当たっては、故春日八郎先生のご家族にご相談を申し上げ、春日八郎顕彰事業委員会がオルゴール化をし、町に寄附をされたものであります。

防災行政無線の定時放送曲については、住民の声でも多数のご意見・ご要望をいただいておりますので、これらを反映し、住民の生活の一部として定着できるよう進めてまいります。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

本町における熊の出没状況は、これまで最多であった令和5年度の37件を大きく上回るとともに、3件の人的被害が発生する近年例を見ない非常事態となっております。

改めて、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

現在の熊による被害防止対策につきましては、9月11日に県から「ツキノワグマ出沒警報」が発令されたことを受け、防災無線や文書の全戸回覧、町公式LINEによる注意喚起を行うとともに、目撃等の通報を受けた際には、会津坂下町鳥獣被害対策実施隊や警察、集落の区長と連携し、現地調査やパトロール車での注意喚起、花火による追い払いを実施しております。

さらに、鳥獣被害対策実施隊の豊富な経験に基づく判断の下、箱わなを設置し、捕獲による個体群管理を優先的に行っているところでございます。

今後につきましては、冬眠せずに餌を求める熊の出没が懸念されることから、町民の方々への注意喚起を継続するとともに、箱わなによる捕獲を重点的に行い、町民が安全・安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第4についてお答えいたします。

コロナ禍においてテレワークが普及したこと等により、犬や猫が飼いやすくなり、癒やしを求めて全国的なペットブームが巻き起こりました。本町においても、11月末現在の畜犬登録は403頭となっております。

議員おただしのとおり、道の駅あいづ湯川・会津坂下におきましても、河川敷で犬の散歩をしている方が数多く見受けられ、ドッグランを求める声も寄せられていることから、道の駅に隣接する河川敷を整備する佐野目地区第2期かわまちづくり事業の中で、ドッグランの設置を検討しております。

10月25日には、実証イベントとして、あいづドッグマルシェ&キャンプを実施いたしました。これは、仮設ドッグランの設置と犬に関連する商品のマルシェを中心に、河川敷でのバーベキューやキャンプを楽しんでいただくという企画です。

イベント当日は、愛犬を連れて約500名の方が訪れ、来場者アンケートにご協力いただいた方の94%が「ドッグランが整備されれば利用したい」と回答されており、改めて需要の高さを認識したところでございます。

今後も、ペットエリアやドッグランを含めた河川敷の整備について、引き続き湯川村をはじめとする関係機関と協議を進めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午後1時56分）

再開を2時5分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後2時5分）

再質問あればお願いいたします。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

先日、18日は、今年度の除雪出動式を終えたばかりでございます。万全な体制を整えるとは思っておりますが、町の除雪の取組について、昨年度の作業に当たり、もちろん検証をされたと思います。昨年度の除雪の作業の反省点というのをお聞きしたいと思います。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

除雪そのものに関しましては、ここにいらっしゃる方もそうだろうと思いますけれど

も、今までに経験したことのないような降雪に見舞われて、除雪に従事するオペレーター等も除雪機械をもってしても、やはり雪が押し切れないという状況に至りました。これは本町だけでなく、会津管内の各市町村もそうであったろうというふうに認識をしております。

一番の反省点は、対策本部会議の中でも出ておりましたけれども、まずもって豪雪時に庁舎内の各課の役割、これが明確になっていなかったという部分と、その庁内における連絡体制が不十分で、最終的には町民の方々からの苦情等々のお電話をいただいて、その対応が後手後手に回ってしまったという反省点がございました。

それらを踏まえて対策本部会議の中で各課の役割を明確にしてございますので、今年度につきましては、そのフロー図に記載されている各課の役割等々に対して、十分な対応、対策をしてまいりたいというふうに考えてございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

ありがとうございます。やっぱり反省点というのはすごく大事だと私、考えております。次年度の、もう今年度に入ってしまったけれども、除雪に昨年度の反省点を参考にしながら、万全なる作業に行っていたいただきたいというふうに思っております。

先ほど冒頭でしゃべりました、会津若松市では、市内路線の除雪に対して、何だっけ、山取班ですか。それを設置したということであります。山取班でよかったですね。その適切な除雪作業を計画されたことによって、今年の除雪の内容は幾分よくなるのかなというような判断を私なりにしております。

若松市内の車両通行量ほどでは、会津坂下町はないにしろ、例外ではないというふうに私は思っています。当町も、このような対策本部、山取班というんですか、あれね。取り入れたほうがよいと私は思っているんですが、町の考えを伺います。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

会津若松市、当然除雪路線も本町に比較すれば、比較にならないほど距離も長いということでございますし、私の知り得た情報では、今年度、会津若松市は除雪機械を10台増設したということで、10台増設ということは、当然、おのずとオペレーターも最低でも10人増員しているんだろうと思います。そういう、その人数の中でいわゆる山取班、要はその大雪した雪を排雪する専門性を持たせた班を設置したということは伺っており

ますけれども、本町においては、それこそ除雪オペレーターそのものも2名欠員も出ている状況の中で、山取班という特別な班を設置することは今のところ考えてはございません。

ただ、当然その降雪量によっては排雪をしなきゃいけない路線というのが昨年度経験して、ある程度路線の選別をしてございますので、通常の除雪作業がない日に率先して排雪作業に従事してまいりたいというふうに考えてございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

次が、町内の裏通り、要するに生活路線であります。

会津坂下町は一方通行区間というのはいないんですね。それがいいかどうか分からないですけども、幅員が狭くなっております。圧雪時には、歩行しにくいという危険箇所が多く発生すると思われまます。というのも多く実在します。

一番困るのは、圧雪になり、気温が上がったとき、ざけ雪と判断するんですけども、主に10時過ぎると、かなり悪条件にさらされるということで、これで怪我された方を私は何人か知っていますが、ちょっと気の毒かなという、転んだことに関しては。そういう緊急時の際の、この裏通り、表通りはかなりまめにやっておられると思うんですけども、除雪対応の仕方を迅速にできないものかということですが、町はどのように今後されるか、ちょっとお聞きします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

議員ご指摘のとおり、天気が回復して、ざけ雪になれば、車両も歩行者も通行をしづらいという状況になることは十分承知をしておりますので、路面状況によって、例えば北裏通りであるとか、南裏通りであるとか、特に幅員の狭いような道路については、その都度除雪車を入れるということで対応してまいりたいというふうに考えてございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

こまめにひとつ、管理しながらやっていただきたいなというふうに思います。

冬の冬季間、歩行者に対する危険箇所というのは、やっぱりうちらも、町としてもある程度把握しておかなきゃいけないのかなというふうに思いますので、この安全管理に努めていただきたいと思います。

次の質問に入ります。除雪オペレーター及び作業員の補助についての質問になります。

今、答弁にもありました6名減により2名補充ということであります。4名か。ごめんなさい。4名でした。大変失礼しました。

全体的に2名欠員となっております。いろんな形で、その補助をしながら、やり方も変えましたということなんですが、この体制で各作業員、オペレーターの負担というのは考えられると思うんですが、除雪対応だけでなく、除雪期間が始まる前に、各会津坂下町、各所にポール立ても、これを兼ねていると思うんですが、本当に重要な作業だと思います。本当にこの人数で作業が負担がないのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

議員ご指摘のように、本格的な除雪シーズン前には、各道路に除雪のポールを設置することとなっております。そのために、11月頭に、中旬かな。除雪準備作業員に対して辞令交付をさせていただいて、ポールの設置、それから消雪の調整等々を担っていただくようになっておりますが、実は今年度、本来であれば除雪準備作業員、定員10名で今までは行っておりました。ところが、それぞれ本来の仕事であるなりという部分で、これまた2名欠員で、8名で実施してございます。当然住民に対して8名ですから、作業に遅れが生じているということで、本来の除雪オペレーター、今までですと、12月15日からの辞令交付というようなことで対応をさせていただいておりましたが、やはり準備作業自体も遅れているということで、今年度については、12月2日に辞令交付をさせていただいて、本来の除雪オペレーター、それから準備作業員等で現在ポールの設置作業を進めているところでございます。

間もなく、設置が全て完了するというふうに聞いておりますし、この後については町が管理する片門、舟渡の消雪の調整等々に入るというようなことで、現在進めているところでございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

その作業員の減少によって様々な問題が起きているということは確かだと思います。その作業員について、オペレーターですか。質問いたします。

原因は様々な理由があると思われます。私が耳にしたのは、各市町村でそのオペレーターの取り合いが見え隠れしているというような話も聞いております。除雪作業員がこの当町にとどまってくれないという理由もあると思うんですが、それはどんな原因なのか、ちょっとお話しできますか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

これについては個人個人で多分理由は様々なんだろうというふうに考えております。私も記憶してございますけれども、今年度退職されたオペレーターの中には、あと1年、あと1年、あと1年ということで4、5年引っ張って何とか務めていただいた方もいらっしゃるし、やはりその年齢的な部分を見ますと、70歳を超えると、なかなかやっぱり体力的にも、しかも朝早くの出動というようなことで、かなり厳しい条件だというふうに聞いておりますし、あとは、これが本当に影響しているかどうか分かりませんが、昨年度の米の値段が高騰したことによって、ほぼほぼ農業に従事されている方がオペレーターの大半を占めてございますので、除雪作業に従事するよりも、ちょっと米のほうをとという話もちらほら耳にはしたことがございますが、それが本当の理由かどうかは分かりません。

いずれにしても、やはり定員確保は喫緊の課題でありますし、直営オペレーターに限らず、民間業者のオペレーターもなかなか高齢化で、その後釜、後継者がいないという状況になっていることは、近隣の市町村も同様だろうというふうに思いますが、若いオペレーター、今年度何名か入ってございますけれども、そういう方々を育成しながら、何とか定数の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

私、この前の除雪のオペレーターの懇親会のときに、いろんな話を聞かせていただきました。理由は様々です、やはり。その中に30%ぐらいなのかな、やっぱり作業量という問題が上がりました。全てとは言いませんが、お金は人の心を変えるものです。その

辺をできればちょっと考えていただいて、当町のオペレーターが別の地域にいましたよとか、そういう話も聞かないように、固く安定した人材づくり確保に努めていただきたいなというふうに思います。

要するに、除雪の大事な時期に入りましたんで、町民の足元を照らす、重要な職務として、今年度も雪対策に取り組んでいただきたいと切にお願いして、この質問を終わります。

次に、災害対策の二つ目ですが、この水害についての質問になります。

水害に対する情報というのは、防災マップをはじめ、当町の地域防災計画書の中にも記載されているというふうに認識しています。一般の災害対策編というような文書がありましたんで、そこでちょっといろいろ見させていただきました。

大雨警報になったとき、やっぱり重大な災害が起こる可能性がありますよと。特に、数年に一度の大雨特別警報と、あと記録的大雨、記録的短時間雨量の情報というのもありまして、かなり大変な災害になるということを思います。この辺も地域防災計画に書いてあると思いますので、それも確認はしました。どちらにせよ、土砂災害とか、浸水などの危険性が非常に高いと考えられます。大雨対策の前提に当たる、そのU字溝、水路の目詰まりとか、それもかなり影響するというふうに私は考えております。

排水管の管理が一番大事なのかというふうに思いますので、その点について質問になりますが、数年前には南幹線道路の水に関する災害があったということの記憶がありません。U字溝の汚泥撤去の対策について、確かに撤去しづらいというところもありますし、この回答にもよりまして、やっていたいたところもかなりあると思いますが、汚泥を撤去するに当たり、U字溝、蓋が被さって、かなりしづらいと。各行政も、皆さんそのように嘆いておりますが、それに使っているグレーチングの蓋もごさいます。結局、皆さんやらないんですよ。蓋が開かない。もうかなりの労働になるということで、皆さん本当スコップを持って、はいはいと歩いているだけです。正直言って。そんな状態で水路を確保できないというのは確かにあります。

なので、今、町ができるものは、グレーチングツールはありますか。開けるツール、その貸出しというのは今どのくらいの在庫でやっているんですか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

グレーチングに関しては、人力であれば2名で開けられるものもありますし、柵に設置してあるような大型のグレーチング類は両開きにすることも可能ですし、実際にそのような構造になっているグレーチングもありますので、それに関してはさほど機械を使わなくてもという感じではおりますけれども、一番は側溝のコンクリート蓋、これに関しては長年経過すれば砂などによって目詰まりで、人力では、まずもって開かないとい

うことで、てこの原理を利用した器具、多分2台ほど町で所有していたと思いますけれども、たまにその借用の申出がある、特に旧町内の行政区があることは事実でございますので、ただ最初の答弁でも申し上げましたとおり、なかなか高齢化によって、その作業すらなかなかできないという行政区も出てきておりますから、そういうケースに限っては、町のほうにご連絡いただければ、町でできる範囲で汚泥の撤去等々をしてまいりたいというふうに考えてございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

ありがとうございます。結局、話をつなげますと、生活用水、農業用水もそうですけど、各地区、集落の方、町内の方、高齢化社会になって、結局人足不足なんです。それによって対応に困っているというのが今の現状です。そういうところによって我々、本当に大変な時期に入っていると。極端に言えば、今の若者というと、還暦を過ぎた我々なんです。本当に悲しく思います。若い者だというと、はいと手を挙げなきゃいけない。そういう時代ですね。

U字溝だけでなく各地区の協力者が年々減っているということで、答弁にもいただきましたように、用水路において多面的、最後に答弁いただいた内容、重機が必要な場合は、地域の作業が困難な場合についてはご相談いただければと存じますということで、これに今後そのような形でやっていきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

次の質問に入ります。第2、町の時刻を知らせる曲目の更新についてであります。

これは、多くの町民から新しい曲を流してほしいという声が本当に多いというふうに私は感じています。明るく軽快な曲が欲しいねという方もいらっしゃいます。

この曲について、この使用年数というか、それは期限を決めてやっているのか、それとも、この曲の変更は可能なのかについて伺います。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

こちらについては特に期限を決めて流しているものではございません。もちろん、変更も可能であるということでございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

この春日八郎さんの別れの一本杉になった経緯は、今日、本当に分かりました。
また次、曲の選考をするに当たって、何か条件等があるんですか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

特に、1回目の答弁でもさせていただきましたが、はっきり聞こえることと、やはりなじみのあるメロディーであるというようなことは要件であるというふうに思いますが、メロディーについても、大体候補があった中から選んでいるというようなどころがあります。ほかの町村に行っても、ちょっと時間帯は違うんですが、同じ曲を坂下町の朝に流れているものがお昼に流れたりとか、それが逆であったりとかというのもありますので、大体同じような曲を使われているなという印象を私は持っております。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

春日八郎さんの曲が悪いということではないんですね。そろそろ更新してもいいんじゃないかという町民の方の声でもあります。要望ですかね。それこそ、坂下町の出身者である猪俣公章さん、その関連で言えば現在活躍中の歌手でもある坂本冬美さん、当町の関連の本当に素晴らしい方がおられます。また、素晴らしい曲もたくさんあります。3曲全部変えろじゃなくて、1曲でもいいですから、何か気の利いた曲がないのかという声がいっぱいあるんで、そろそろ時報曲の更新を考えませんかということです。

以前も、町長も坂本冬美さんと面識があったと思います。いろいろお話しされたと思います。町長のお考えをちょっとお話してください。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

防災無線での、この音楽の放送については、私も、もうそろそろ曲を変えてもいいんでないかという声は多く聞いております。そしてまた、今、初めて出てきたものでなくて、数年前からそういう話は出ておりました。

そんな中で、故春日八郎先生は、名誉町民でもあるというような中で、そしてまた、この曲を選考するに当たっては、ご家族の方の許可をもらったり、そしてまた、顕彰委員会とも協議した中で、使わせてもらったりというような経過をたどってきたという話を聞いております。

そういう中で、それで私どもは、この別れの一本杉だけじゃなくて、夕方になると、別れの一本杉ではなおさら心が暗くなんぞなんていう話も聞きます。であれば、お富さんであればいいのかと。そういうものでなくて、選考されたというような、その意味合いを分かってもらえれば、曲は変えたとしても春日八郎先生を顕彰するという意味では、私はいいいんではないかなと、こんなふうに思います。

坂本冬美さんともお会いさせていただきましたが、この辺まではお話ししていません。夜桜お七だろうと、いろいろあろうかと思いますが、それは特に議員の皆様で、もう曲を変えろというようであれば、我々も検討していくというような判断もせざるを得ないかなと、こんなふうには思いますが、いましばらく、名誉町民でもある春日八郎先生を顕彰するという意味合いを持って、いましばらく流してはどうかと、私はそんなふうに思っております。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

この時報の曲も、やはり町民の心を癒やせるものだと思うし、町の活性化にもつながるのかなというふうに思いますので、どうぞ前向きに、この曲については取りあえずこっちにとつといて、考えていただきたいなというふうに思います。この質問はこれで終わります。

第3、鳥獣対策についてであります。これ同僚議員の方々、いろんな質問に対して私もこの答弁に対して、本当にそんなに質問するのがなくなりました。

一つだけなんです、この猟友会の登録者数は今何名で、何名の方が稼働しているのか、ちょっと教えてください。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

猟友会といいますと、両沼猟友会という形になってしまいますので、そちらのほうの人数については、把握はしておりません。坂下町で設置をしているものについては、対策実施隊というものになっておりますので、そちらの定員数は20名になっております。そのうち、今日現在になります、1名の欠員がありまして、実際19名が今、実施隊として登録をしていただいているというような状況になっております。

19名おりますが、やはり専門を別に持っておられて、傍らで、実施隊の対策活動にも参加していただいているという状況になっております。実際出沒したときに現地に緊急に出向いていただける隊員については、そのうちのごく僅かな隊員という形になっておりまして、大体2名から3名ほどは常に、その緊急時が発生した場合に対応していただいているというような状況になっております。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

なかなか、この免許を取るには、資格を取るには、かなり今、困難だというふうに話を聞いています。取りたくても取れないと。いろんな条件が重なって、最終的には取れなかったという方も何人か耳にしております。

町の職員も2名でしたかね。参加させていただいて、業務に当たっているということで少し安心しておりますが、今後の人手不足を補うには、やっぱりなかなか厳しいものがありますよね。だから私が思うには、やはりある程度民間業者を入れてやったほうがいいのかなというようなことで思っていたところではありますが、前の質問者の中に重複しますので、この質問はこれで終わりたいと思います。

最終的には町民の不安を幾らかでも減らして、安心安全な生活ができるよう、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に入ります。第4の質問、道の駅「ドッグラン施設」の開設について、伺います。

管内で道の駅のドッグラン施設が設置されているのは、私の記憶だと道の駅ばんだいですね。この利用された方からの声を聞くと、やはり犬は家族なんだよという認識が今はすごく強くなっていて、すごく犬とともに遊ぶ、要するに、旅行も何も出かけるというような傾向が高いそうです。

かなり評判がいいということではありますが、この道の駅、前にも答弁がありましたが、道の駅湯川・会津坂下は、湯川と設置した共同経営ですね。なかなか坂下町だけの一方的な話し合いだけではなかなか決まりにくいと思いますが、どうぞ両町村、お互いに話し合って前向きにお願いしたいなというところで、この質問を終わりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。質問じゃないですね。その件に関して。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。答弁でご紹介いたしました実証イベントというのは、「人の駅・川の駅・道の駅」協議会ということで、本町と湯川と株式会社湯川会津坂下、3者が共同で実施したイベントでございまして、このイベントの検証結果だったり、アンケート結果というのは、この3者で同時に受け止め、共有しているものでございます。

ましてや「かわまちづくり」で、河川敷の整備となりますと、当然、本町、湯川村、そのほか様々な近隣の行政区の方々であったり、国の国土交通省の方も関係してまいります。そういった中で最終的に決まってまいりますので、会津坂下町と湯川村は揺るぎなく同じ考えを持って進めてまいると。その設置する隣接地に、道の駅あいつがあるという関係性でございますので、運営されれば何かと相互の相乗効果によって売上げの増加だったり、誘客が図れたりということで進めてまいりたいと思っておりますので、今よろしくお願ひしたいという言葉がありましたので、ぜひ実現に向けて進んでまいりたいと思います。

以上です。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

ぜひともひとつよろしくお願ひしたいと思います。もう町民だけでない全国からの声が、ちょっといろんな方から聞いておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。これで一般質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、目黒克博君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

本日の議事は全部終了いたしました。

明日、12月10日は午前10時より両常任委員会を開きます。11日は休会であります。12日は午前10時より本会議を開きます。12日の議事日程は、当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（赤城大地君）

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午後2時37分)

◎書記(松本 功君)

事務局より申し上げます。

執行部退席後、議会改革特別委員会を議場で開催しますので、関係者の方はご参集願います。

引き続き、事務局より申し上げます。明日、10日に開催されます、両常任委員会の開催場所を申し上げます。

総務産業建設常任委員会は、大会議室、文教厚生常任委員会は、北庁舎会議室となります。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年12月9日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員